

平成21年2月宮崎県定例県議会（補正）

総務政策常任委員会会議録

平成21年3月5日～6日

場 所 第2委員会室

平成21年 3 月 5 日（木曜日）

委員外議員（なし）

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

- 議案第42号 平成20年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）
- 議案第43号 平成20年度宮崎県開発事業特別資金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第54号 宮崎県行政機関設置条例の一部を改正する条例
- 議案第58号 市町の廃置分合について
- 議案第63号 平成20年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第64号 宮崎県地域活性化・生活対策基金条例
- 議案第65号 宮崎県消費者行政活性化基金条例
- その他報告事項
 - ・「定額給付金」に係る市町村の準備状況等について
 - ・「人権に関する県民意識調査」結果の概要について

出席委員（9人）

委員	長	外山	衛
副委員	長	新見	昌安
委員		米良	政美
委員		中村	幸一
委員		黒木	覚市
委員		中野	一則
委員		中野	・明
委員		鳥飼	謙二
委員		井上	紀代子

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

県民政策部

県民政策部長	丸山	文民
県民政策部次長 （政策担当）	渡邊	亮一
県民政策部次長 （県民生活担当）	宮田	廣志
部参事兼総合政策課長	土持	正弘
部参事兼秘書広報課長	緒方	哲
統計調査課長	橋本	江里子
総合交通課長	渋谷	弘二
生活・協働・男女参画課長	高原	みゆき
文化文教・国際課長	福村	英明
人権同和対策課長	酒井	勇
情報政策課長	渡邊	靖之
中山間・地域対策室長	後沢	彰宏
広報企画監	亀田	博昭
交通・地域安全対策監	黒木	典明

総務部

総務部長	山下	健次
総務部次長 （総務・職員担当）	吉瀬	和明
総務部次長 （財務・市町村担当）	稲用	博美
危機管理局長	後藤	厚一
部参事兼総務課長	馬原	日出人
部参事兼人事課長	岡村	巖
行政経営課長	加藤	裕彦
財政課長	西野	博之
税務課長	後藤	文雄
市町村課長	四本	孝
市町村合併支援室長	坂本	義弘

総務事務センター課長 柄 本 寛
危機管理課長 武 田 久 雄
消防保安課長 川 野 直 記

事務局職員出席者

総務課主幹 黒 田 渉
議事課主査 湯 地 正 仁

○外山委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります。今回は、国の生活対策等に伴う追加補正もあることから、補正予算全体の説明を聞くため、総務部の審査を先に行いたいと存じます。

日程案につきましては、お手元に配付のとおりであります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 では、そのように決定をいたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時3分再開

○外山委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました補正予算関連議案等の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いいたします。簡潔にお願いいたします。

○山下総務部長 今回、御審議をいただきます議案につきまして、お手元に配付しております総務政策常任委員会資料によりまして、御説明いたします。

資料の1ページをお願いいたします。平成20年度2月補正予算案（議案第42号）の概要につ

いてであります。議案第42号による補正は、公共事業費等の国庫補助の決定に伴うもの、その他必要とする経費について措置することとしたものであります。補正額は、一般会計で193億449万8,000円の減額、特別会計は合計で5億2,113万3,000円の減額であります。この結果、一般会計の予算規模は5,533億7,082万6,000円となります。補正による一般会計の歳入財源の主なものは、国庫支出金109億6,274万円の減額、繰入金61億8,225万9,000円の減額、県債45億8,620万円の減額などであります。

2ページをお願いいたします。一般会計の歳出の款ごとの内訳であります。総務費は財政調整積立金の増などにより、また（款）諸支出金は地方消費税清算金の増などにより、増額となっております。その他の款は減額をお願いしております。補正額の大きなものは災害復旧費の118億円余の減額であります。

3ページをお願いいたします。平成20年度2月補正予算案（議案第63号）の概要についてあります。この議案は2月25日に追加提案させていただきましたものであります。追加提案しました議案第63号による補正予算は、国の生活対策及び生活防衛のための緊急対策に伴う事業の追加に係る経費について措置するものであります。補正額は、一般会計で215億5,562万7,000円の増額であります。この結果、一般会計の予算の規模は、2月補正後で5,749億2,645万3,000円となります。補正による一般会計の歳入財源は、国庫支出金211億5,928万9,000円、繰入金3億9,633万8,000円であります。

4ページをお願いいたします。一般会計の歳出の款ごとの主な内訳であります。総務費は、財政調整積立金や地域活性化・生活対策基金への積み立て等により91億円余の増額、民生費は、

障害者自立支援対策臨時特例基金や子育て支援対策臨時特例基金への積み立てなどによりまして、29億円余の増額、労働費は、緊急雇用創出事業特例基金やふるさと雇用再生特別基金への積み立てにより、83億円の増額となっております。

次のページ以降は、歳入予算説明資料等でございます。委員会資料の目次のところをごらんいただきたいと思っております。2の特別議案関係でございます。まず、議案第54号「宮崎県行政機関設置条例の一部を改正する条例」であります。これは、日南市、北郷町及び南郷町の合併に伴い、日南県税・総務事務所の所管区域に関する規定の整備を行うための条例の改正であります。

次に、議案第58号「市町の廃置分合について」であります。これは、野尻町を廃し、その区域を小林市に編入することについて、両市町から知事に申請が行われたことを受けまして、地方自治法第7条第1項の規定に基づき、県議会の議決に付するものであります。

最後の3のその他報告であります。本日御報告をいたしますのは、定額給付金に係る市町村の準備状況等についてであります。

詳細につきましては、それぞれ担当課長並びに室長から説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

○西野財政課長 財政課でございます。

常任委員会資料の5ページをお開きください。今回お願いしております補正予算の一般会計歳入一覧であります。平成20年度の2月の区分のところをごらんいただきたいのですが、議案第42号とありますのが、議会初日の2月19日に提案させていただいた分、すなわち平年ベースの冒

頭提案分でございます。また、議案第63号とありますのは、国の第2次補正に伴い2月25日に追加提案させていただいた分でございます。

それでは、それぞれ内容について御説明いたします。まず、議案第42号についてであります。議案第42号の欄の主なものを申し上げますと、まず、自主財源につきましては、県税につきまして18億1,500万円の増額、地方消費税清算金につきまして6億2,931万5,000円の減額、繰入金につきまして61億8,225万9,000円の減額、諸収入につきまして5億759万2,000円の減額、依存財源につきましては、地方交付税につきまして21億4,491万円の増額、国庫支出金につきまして109億6,274万円の減額、県債につきまして45億8,620万円の減額などとなっております。この結果、この補正による歳入合計は193億449万8,000円の減額となっております。

続いて、議案第63号について御説明いたします。自主財源の部分で、繰入金が3億9,633万8,000円の増額、依存財源の部分で国庫支出金が211億5,928万9,000円の増額となっております。この結果、歳入の合計は215億5,562万7,000円の増額となります。したがって、補正後の一般会計の予算規模は5,749億2,645万3,000円となります。

続きまして、6ページをお開きください。ただいま説明いたしました歳入の科目別概要であります。県税並びに地方消費税清算金につきましては、後ほど税務課長のほうから御説明いたしますので、これ以外の主なものについて御説明いたします。まず、分担金及び負担金についてであります。議案第42号分が事業費の確定に伴い1億7,260万3,000円の減額となっております。次に、使用料及び手数料であります。議案第42号分として、主に証紙収入が減額となった

こと等によりまして1億4,503万7,000円の減額となっております。次に、財産収入であります。議案第42号分として、財産運用収入の利子及び配当金が利子の上昇により増額になったこと等によりまして、1億2,433万7,000円の増額となっております。次に、繰入金であります。議案第42号分として、基金繰入金のうち県債管理基金繰入金が減額となったこと等によりまして、61億8,225万9,000円の減額となっております。また、議案第63号分として、財政調整積立金繰入金の増額により3億9,633万8,000円の増額となっております。

次の7ページをごらんください。諸収入であります。議案第42号分として、雑入は5億6,000万円余の増額となっておりますが、貸付金元利収入や受託事業収入で減額となっておりますため、合計では5億759万2,000円の減額となっております。次に、地方譲与税であります。議案第42号分として、地方道路譲与税であります。国の交付決定に伴い1億9,400万円の減額となっております。次に、地方交付税であります。議案第42号分として、国の交付決定に伴い21億4,491万円の増額となっております。次に、国庫支出金であります。議案第42号分として、公共事業費や災害復旧費等の国庫補助決定に伴い109億6,274万円の減額となっております。

次の8ページをごらんください。議案第63号分としまして、地域活性化・生活対策臨時交付金などの国庫補助決定に伴い211億5,928万9,000円の増額となっております。最後に、県債であります。議案第42号分として、公共事業費や災害復旧費等の事業費の確定に伴い45億8,620万円の減額となっております。以上でございます。

○後藤税務課長 県税収入及び地方消費税清算金の補正予算につきまして御説明申し上げます。

6ページをお開きいただきたいと思っております。地方消費税清算金につきまして御説明申し上げます。6億2,931万5,000円の減額補正をお願いするものであります。これは、清算の対象となります全国の地方消費税総額が当初見込みに比べ減少することによるものであります。

9ページをお願いいたします。県税収入について御説明申し上げます。当初962億円を計上したところであります。20年度の収入見込み額は、当初予算に比べ減収が見込まれる税目もありますものの、法人二税等の増収が見込まれますので、980億1,500万円、当初比101.9%と見込んだところであります。補正額といたしまして18億1,500万円の増額補正をお願いするものであります。

主な税目について御説明申し上げます。補正額の欄をごらんいただきたいと思っております。まず、個人県民税が配当割、株式等譲渡所得割の減少によりまして2億600万円の減額、法人県民税につきましては1億2,400万円の増額、次の利子割県民税につきましては、銀行預金利子等が当初より増加が見込まれますことによりまして1億2,300万円の増額、法人事業税が企業の申告納付の増によりまして27億2,200万円の増額、軽油引取税が暫定税率の失効による影響、販売数量の減少によりまして9億8,100万円の減額と見込んだところであります。以上であります。

○馬原総務課長 総務課の補正予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の55ページをお開きいただきたいと思っております。総務課の2月補正予算は1億3,396万5,000円の減額をお願いしております。この結果、補正後の予算額は18億5,168万8,000円となります。

57ページをお開きいただきたいと思っております。

補正予算の主なものについて御説明いたします。まず、(目) 文書費の(事項) 文書管理費でございます。これは、文書の收受発送及び文書の管理・保存に要する経費でございますが、総合文書管理システム運営管理事業の保守契約等の執行残などにより827万円を減額するものでございます。次に、(事項) 浄書管理費でございますが、これは文書の浄書に要する経費でございますが、印刷機器の保守契約や機器のリース料の執行残などにより723万円を減額するものでございます。

次に、58ページをお開きください。(目) 財産管理費の(事項) 庁舎公舎等管理費でございます。これは庁舎等の維持管理に要する経費でございますが、保守管理に要する各種委託業務の執行残などにより6,069万3,000円を減額するものでございます。

次に、59ページの(事項) 公有財産管理費でございます。これは公有財産の管理、運用、処分事務に要する経費でございますが、地積確定調査に要する測量委託費の執行残、財産保全工事等の執行残などにより966万円を減額するものでございます。次に、(目) 県有施設災害復旧費の(事項) 県有施設災害復旧費でございます。次の60ページにかけて記載しております。これは、各種災害により被害を受けた県有財産の災害復旧を行うものでございますが、災害復旧工事の執行残により3,100万円を減額するものでございます。

続きまして、特別議案について御説明いたします。議案書では45ページでございますが、委員会資料で説明させていただきます。11ページをお開きください。議案第54号「宮崎県行政機関設置条例の一部を改正する条例」でございます。この条例につきましては、関連する常任委

員会に分割付託ということになっておりますので、総務部に関係する改正部分についてのみ記載しております。改正理由及び改正の概要でございますが、日南市、北郷町及び南郷町の合併に伴い、日南県税・総務事務所の所管区域から南那珂郡を削除するものでございます。施行期日は、合併の日の平成21年3月30日を予定しております。

総務課関係は以上です。

○岡村人事課長 人事課の補正予算につきまして御説明させていただきます。

同じく歳出予算説明資料の61ページをお開きください。人事課の2月補正予算は5億59万1,000円の減額をお願いしております。この結果、補正後の予算額は61億8,436万7,000円となります。

63ページをお開きください。補正予算の主なものについて御説明いたします。まず、(目) 一般管理費(事項) 職員費1,022万9,000円の増額でございますが、これは、20年度の当初予算における職員費は19年度の職員数で積算していましたが、人事異動による派遣職員の増加等に伴う補正増であります。次に、(事項) 人事調整費2,037万5,000円の減額でございますが、これは、説明欄1から5の赴任旅費、産休及び休職者等の代替臨時職員の雇用経費などの執行残に伴う補正減であります。次に、(目) 人事管理費(事項) 人事給与費でございます。説明欄2の退職手当4億7,722万9,000円の減額でございますが、これは退職者予定者が当初の見込みを下回ったことなどに伴う補正減であります。次に、(事項) 県職員研修費1,222万4,000円の減額でございます。64ページの説明欄1の県職員研修費は、自治学院で行っております職員の研修経費において経費の節約等に伴う補正減でございます。

ます。

補正予算につきましては以上でございます。
よろしく願いいたします。

○加藤行政経営課長 行政経営課の補正予算につきまして御説明いたします。

同じく歳出予算説明資料の65ページをお願いいたします。行政経営課の2月補正予算は907万7,000円の減額をお願いしております。この結果、補正後の予算額は1億3,988万9,000円となります。

67ページをお願いいたします。補正予算の主なものについて御説明いたします。まず、(目)一般管理費(事項)行政管理費621万9,000円の減額でございますが、これは、県から市町村への権限移譲を行った事務について、その事務処理に要する経費として市町村に交付している市町村権限移譲交付金等の執行残に伴う補正減でございます。次に、(目)文書費(事項)法制費177万円の減額でございます。これは、新公益法人制度推進事業の公益認定等審議会委員報酬等の執行残に伴う補正減でございます。次に、(事項)県公報発行費180万円の減額でございますが、これは、県公報印刷経費の執行残に伴う補正減でございます。

行政経営課は以上でございます。

○西野財政課長 財政課でございます。財政課の補正予算について御説明させていただきます。

まず、議案第42号一般会計補正予算(第4号)分についてでございます。お手元の平成20年度2月補正歳出予算説明資料の69ページをお開きください。財政課の2月補正予算は59億626万円の増額をお願いしております。この結果、補正後の予算額は988億1,629万4,000円となります。

71ページをお開きください。補正予算の主なものについて御説明いたします。(目)一般管理

費(事項)諸費でございます。これは、税及び税外収入の還付等に要する経費や庁内一般共通の経費であります。県税及び国庫金の還付等に要する経費の増加が見込まれますことから、1億6,500万円を増額するものであります。次に、(目)財産管理費でございます。これは、財政課におきまして所管しております4つの基金の積み立てに要する経費でございます。60億8,992万3,000円を増額するものでございます。その内訳としまして、まず(事項)財政調整積立金が利子及び追加積み立てで60億1,324万7,000円を増額でございます。

72ページをお開きください。(事項)県債管理基金積立金が6,490万5,000円を増額、次に、(事項)県有施設維持整備基金積立金が1,209万円の増額、(事項)宮崎県21世紀づくり基金積立金が31万9,000円の減額をお願いしております。次に、(目)元金(事項)起債元金償還金でございます。これは、償還金の確定に伴い3,511万5,000円を減額するものでございます。

続きまして、次の73ページをごらんいただきたいのですが、(目)利子(事項)長期債等利子償還金でございます。これは、借入利子の確定に伴いまして2億9,692万3,000円を減額するものでございます。次に、(目)公債諸費(事項)起債事務費でございます。これは、起債借りに係る発行手数料の減によりまして1,560万円を減額するものでございます。

次に、2月補正の歳出予算説明資料(議案第63号)の13ページをお開きください。財政課の2月補正追加提案分の予算につきましては、64億円の増額をお願いいたしております。この結果、財政課の補正後の予算は1,052億1,629万4,000円となります。

15ページをお開きください。追加補正予算に

ついて御説明いたします。(目) 財産管理費(事項) 財政調整積立金が64億円の追加積み立てをお願いしております。今回の追加補正案は、国の第2次補正予算に伴いまして、本県に交付されます地域活性化・生活対策臨時交付金91億円のうち、地域活性化・生活対策基金の造成のための27億円、これは来年度執行させていただくものでございますが、これを除きます64億を積み立てるものでございます。地域活性化・生活対策臨時交付金では、昨年10月31日、国の生活対策の決定以後に実施されました県単独事業も対象となることになりましたので、1月補正、それから10月31日以降に実施しました県単独事業のほか、国の2次補正に伴う国庫事業の県費負担分に係る費用64億円で充当を考えているところでございます。

以上でございます。よろしく御説明いたします。

○後藤税務課長 税務課の補正予算につきまして御説明申し上げます。

歳出予算説明資料の75ページをお願いいたします。税務課の補正予算は1億5,742万9,000円の増額をお願いいたしております。この結果、補正後の予算額は268億9,625万2,000円となります。

77ページであります。(事項) 職員費であります。県税事務所の庶務担当者が総務事務センターに移ったことによりまして、7,073万円の減額であります。次の賦課徴収費であります。説明欄1の(3)個人県民税徴収取扱費交付金は、市町村に交付するものでありまして、納税義務者数等の減によりまして1億3,800万円余の減など、賦課徴収費全体といたしまして1億7,092万4,000円の減額であります。次の諸支出金につきましては、全体で3億9,908万3,000

円の増額をお願いいたしております。

78ページ、(事項) 地方消費税清算金につきましては、8億5,707万9,000円の増額であります。これは、税収の地方消費税を各都道府県との清算のために支出するものであります。次の利子割交付金からは、いずれも税収の一定割合を市町村に交付する法定交付金であります。それぞれの税収の増減に伴いまして、補正をお願いするものであります。主なものについて御説明申し上げます。利子割交付金が6,797万5,000円の増額、次の配当割交付金が2億1,706万8,000円の減額、次の株式等譲渡所得割交付金が9,389万6,000円の減額、次の地方消費税交付金であります。歳入の地方消費税清算金の減収に伴い3億1,095万1,000円の減額、自動車取得税交付金が9,631万6,000円の増額となっております。以上でございます。

○四本市町村課長 市町村課の補正歳出予算につきまして御説明いたします。

同じく歳出予算説明資料の83ページをお願いしたいと思います。主なものについて御説明いたします。まず、(事項) 自治調整費1,964万4,000円の減額であります。主な理由としまして、説明欄6の住民基本台帳ネットワークシステム事業費が1,437万2,000円の減額となっております。これは、住民基本台帳ネットワークシステムの運用経費を節減するとともに、各県共同で委託しております財団法人地方自治情報センターの各県負担金が確定したこと等に伴う減額によるものであります。次に、(事項) 市町村合併支援費6億4,346万5,000円の減額であります。これは、合併した市町に対して交付する市町村合併支援交付金の減額によるものであります。既に合併した市町において事業の一部が繰り延べになったことや、事業の実施が見込まれた合

併予定市町の合併協議がおくれたこと等による減額であります。

次に、84ページの（事項）市町村振興宝くじ事業費の7,487万5,000円の減額であります。これは、市町村振興を目的としますサマージャンボ、オータムジャンボ、両宝くじの収益金等に係る全国自治宝くじ協議会からの配分が決定したことに伴う減額であります。次に、選挙費でございます。主なものは、（事項）海区漁業調整委員会委員選挙費の1,391万3,000円の減額であります。これは、昨年7月31日執行の海区漁業調整委員会委員選挙が無投票となったことによりまして、投開票事務に要する経費など、市町村に交付する市町村交付金が予算の見積もりよりも下回ったこと等による負担金補助の減額などでございます。

次に、2月追加補正について御説明いたします。別冊の議案第63号のほうの歳出予算説明資料の19ページをお願いいたします。（事項）㊦定額給付金給付事業連絡調整費の253万円であります。これは、市町村が行う定額給付金の給付事業について県が国庫補助金関係事務の取りまとめを行うための事務費であります。県の事務費につきましても、国庫補助の対象になっておりまして、補助率は10分の10であります。この結果、市町村課の補正後の予算額は51億1,256万円となります。

続きまして、繰越明許費について御説明いたします。平成21年2月定例県議会提出議案の4ページでございます。（款）総務費（項）市町村振興費（事業名）定額給付金給付事業で165万円の繰り越しをお願いしております。これは定額給付金に係る県の事務費であります。国の補正予算などの関係によりまして、事務の対象となる市町村の定額給付金給付事業が繰り越し

となりますことに伴いまして、県の事務費も平成21年度へ繰り越すものでございます。

最後に、その他の報告事項でございますが、昨日、関連法案が国会で可決されました定額給付金に係る市町村の準備状況につきまして、御報告させていただきます。委員会資料の別紙ということで一番後ろについているかと思っております。別紙の資料をごらんいただきたいと思っております。まず、1の給付対象者数であります。県内の給付対象者数につきまして、現時点での見込みでございますが、116万5,788人、うち18歳以下が21万4,251人、65歳以上28万7,666人ということで市町村から報告を受けております。2の県内給付総額につきましては、約180億円と見込んでおります。3の給付スケジュールであります。 （1）の申請書送付につきましては、3月上旬から4月中旬が予定されておりました、（2）の給付開始時期につきましては、早いところで3月下旬、遅いところでも4月下旬までには開始される見込みであります。4の市町村の体制でございますが、（1）の職員体制ですが、各市町村では、この事業を実施するために一般職員189人を充てるほか、全体で226人の臨時職員の雇用を行う見込みであります。また、（2）のとおり、現時点で10の市町が推進本部あるいは推進室といった特別な組織体制をとられているところであります。5のその他であります。この事業について所得制限を行うか否かについては、各市町村に判断がゆだねられているところであります。県内では所得制限を行う市町村はございません。また、定額給付金を地元で消費してもらおうということを目的としまして、商工団体等と連携しまして、割り増しつき地域商品券の発行に取り組む市町村は、現時点で把握しているところで8市町であります。現在検討中のと

ころもございまして、この数は今後ふえる見込みであります。

なお、参考としていただくため、資料の裏面でございますが、定額給付金の事業概要に係る国の資料を添付いたしております。これについては説明を省略させていただきますけれども、定額給付金につきまして、昨日の関連法案の成立により、これから作業が本格化してまいります。窓口となる市町村で相当な事務量が発生するものと考えております。県といたしましても、国庫補助事務の取りまとめ、あるいは関係機関との調整、情報の提供などを通じて市町村の負担を軽減し、事業のスムーズな執行に努めてまいりたいと存じております。

市町村課につきましては以上でございます。

○坂本市町村合併支援室長 議案第58号「市町の廃置分合について」であります。

委員会資料で説明させていただきます。委員会資料の12ページをお開きください。これは、野尻町を廃し、その区域を小林市に編入するものであります。2の合併協議の経緯であります。3の合併協議の経緯でございますが、最終的に、小林市・野尻町合併協議会が昨年設置され、1月29日に両市町議会で議決が行われ、2月9日付で知事へ合併の申請があったものでございます。3の主な協定の内容でございますが、合併の方式は編入合併、合併の期日は平成22年3月23日となっております。5の今後の手続の流れでございますが、この後、県議会の議決をいただければ、知事がこれを決定し、所定の手続を終えまして合併の効力が生じることとなります。

説明は以上であります。

○柄本総務事務センター課長 総務事務センターでございます。総務事務センターの補正予

算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の87ページをお開きください。総務事務センターの2月補正予算は3億3,749万3,000円の増額をお願いいたしております。この結果、補正後の予算額は11億9,221万4,000円となります。

89ページをお開きください。補正予算の主なものについて御説明いたします。(目)一般管理費(事項)職員費であります。これは、各県税・総務事務所に総務事務を一元的に行う総務事務センターを設置したことによる人員増に伴いますもので、3億6,518万8,000円を増額するものでございます。次に、(目)人事管理費(事項)健康管理費の減額870万1,000円でございますが、これは、定期健康診断事業におきまして、2次健診等による血液検査とか眼科検診等の受診者が見込みより少なかったこと、それと説明の4番目の職員の心の健康づくり推進事業におきまして、復職支援会議の精神科医につきましては県職員で対応するというにしまして、そのための報償費等が不要になったことなどによるものでございます。

90ページをお開きください。(事項)職員厚生費でございます。これは、説明欄の4番目、職員互助会の育成費でございますが、職員互助会の事業実績に伴う補助金の減額などによりまして600万円を減額するものでございます。次に、(目)財産管理費(事項)物品管理及び調達事務費であります。これは、物品管理関係事務費におきまして、雑誌等の処分委託の実績の見込みが減りまして、315万円を減額するものでございます。(事項)車両管理事務費でございます。これは、公用車に任意保険を掛けておりますけれども、この任意保険の入札残などによりまして260万4,000円を減額するものでございます。

最後に、(目) 恩給及び退職年金費、及び(款) 警察費(目) 恩給及び退職年金費であります。この2つにつきましては、いずれも支給対象者の減によりまして、それぞれ322万5,000円、363万7,000円を減額するものでございます。以上でございます。

○武田危機管理課長 危機管理課の補正予算につきまして御説明いたします。

同じく歳出予算説明資料の93ページをお開きください。危機管理課の補正額は1,070万2,000円の減額でありまして、補正後の額は3億5,770万4,000円となります。

主な補正の内容について御説明いたします。95ページをお開きください。(事項) 防災対策費519万6,000円の減額であります。主なものとしましては、防災情報システムの機器リース料の執行残であります。

96ページをごらんください。(事項) 防災会議費の136万3,000円の減額であります。今年度は防災会議を1回開催しておりますが、防災会議の下部組織であります幹事会、地震専門部会については、会議を開催する案件がなかったことから、未開催となったことによる執行残でございます。次の(事項) 国民保護推進事業費の386万4,000円の減額であります。これは、主に国民保護訓練・啓発事業に伴うものでありますが、訓練を県庁舎の講堂及び災害対策部室で図上訓練として実施したことによる執行残でございます。以上でございます。

○川野消防保安課長 消防保安課の補正予算につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料の97ページをごらんください。消防保安課の補正額は9,404万2,000円の減額をお願いしております。補正後の額は5億3,725万6,000円となります。

99ページをごらんください。補正の主な内容について御説明いたします。まず、(事項) 防災行政無線管理費4,833万4,000円の減額であります。これは、説明の欄に記載しておりますが、主に災害情報の収集や伝達を行うための総合情報ネットワークの設備更新事業、及び保守委託事業の入札残等に伴うものであります。次に、(事項) 航空消防防災推進事業費3,716万3,000円の減額であります。これは、主にヘリコプター運航管理委託費及び5年点検委託や備品購入費の執行残であります。次に、(事項) 消防防災施設設備整備促進事業費121万7,000円の減額であります。これは、市町村が実施する消防防災施設等の整備に係る県単補助金の執行残によるものであります。

100ページをごらんください。(事項) 消防学校費636万9,000円の減額であります。これは、消防学校における学生寮の空調設備の補修などの執行残であります。

消防保安課は以上であります。

○外山委員長 執行部の説明が終了いたしました。まず、議案についての質疑がございましたらお願いいたします。

○中野一則委員 2～3教えていただきたいと思えます。まず、人事課のところで、退職手当が4億7,700万減額になっております。退職見込み者が減ったということでしたが、もともと退職者の見込み数は何人だったのか、実際やめられたのは何人だったか、教えてください。

○岡村人事課長 退職者の合計は、当初予算では209名を予定しておりました。それが今、補正でお願いしておりますのは206名でございます。これからもまだ退職者については少し動く可能性はございますけれども、現時点では206名ということで補正を上げさせていただいております。

大きく減りましたのは、まず、当初予算のときの考え方を先に申し上げますと、例えば希望退職とか普通退職については、過去の3カ年の平均で見ております。20年度を積算するときには16、17、18の平均で見ておるんですが、その平均よりも実績がかなり下回っているということで、特に金額が大きく落ちましたのは、希望退職は、過去の実績から勘案して当初予算では48名見込んでおりました。ところが、補正では32名ということで、大きく16名減っている。これが金額的に大きく落ちた主な要因でございます。

○中野一則委員 トータルではわずか3名なのに、今言われた理由だけで4億7,700万も狂いが出るものでしょうか。

○岡村人事課長 普通退職が当初予算では14名見ていたのですが、今回の補正では25名ということで、普通退職がふえております。ただ、普通退職につきましては、1人当たりの退職手当額というのは平均が低うございますので、希望退職の場合は定年退職と余り変わらないような、2,000万を超えるような額になりますので、16名違いますと大きな差になってまいります。

○中野一則委員 次に、市町村課にお尋ねいたしますが、市町村合併支援事業費が6億4,300万円減額でした。既合併の市町が事業繰り延べということでしたが、どこの市町でどのような事業だったのでしょうか。

○坂本市町村合併支援室長 内容が2つに分かれるのでございますが、1つは、事業が繰り延べになったというところでございますが、延岡市で火葬場の建設が予定されておりました。これが金額的に1億円でございますが、これが地元との調整に少しかかっておりまして、繰り延べになったことが1つ。あと美郷町で、今、防災無線をデジタルに全部変えられておりますけ

れども、これが国の景気対策で国庫補助が10分の10、全額つくようになりまして、これに切りかえられまして、これが1億円の減額というところで大きゅうございます。あと、先ほど御説明いたしました小林関係の合併、それから昨日、宮崎市で合併協定の調印がございましたが、清武との合併、これがもう少し早ければ電算システムの改定等でそれぞれ1億円程度の申請がある予定だったんですが、合併協定がおくれて、この辺で減になっております。そういうことで、交付金はそれぞれ単位が大きゅうございまして、あらかじめ予定しておったのですが、結果的にこういう大きな額の減額になっておりますので、申しわけありませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○中野一則委員 今の説明の後半のほうを聞いておけば、清武とかは新しく合併するところですね。先ほどは既合併の市町がと言われたんですけれども、違いますね。

○坂本市町村合併支援室長 今、2つ内容がございまして申し上げますように、委員御指摘のように、既合併のところでの減と、今後予定してあるところはやはりこの交付金の対象になりますので、事前に予算を措置しておかないと対応できないときがございまして、そういうことで内容が2つに分かれております。

○中野一則委員 事前の説明をしておかなかったということですね。わかりました。

次に、総務事務センター、総務になって初めてなので、初めて目にしたんですが、恩給及び退職年金費の中で、元知事部局職員の恩給、退職年金、それから元警察職員の恩給、これが対象者の減で補正ということですが、元職員に、いわゆるOBの方に恩給ないし退職金を支払うというのは、年金は年金のあれがありますね、

あそこが支払うわけでしょうが、一般会計からこういうお金が出るというのはどういう仕組みになっているわけですか。どういう人が対象なんでしょうか。年金制度がある前におった職員まで遡及して支払うということではないでしょうか。

○**柄本総務事務センター課長** 恩給、退職年金という制度でございますが、現時点においては、県職員につきましては、地方職員共済組合法というのがございまして、すべて恩給、共済年金という制度のもとに年金が払われているわけです。民間で言えば厚生年金とか国民年金とか同じような仕組みになっているわけですが、昭和37年に共済組合法が成立しまして、それ以前に県職員であった方、また警察官であった方につきましては、予算上は、恩給につきましては恩給法の適用を受けていた人、昭和37年以前に県の退職年金条例の適用を受けていた人が退職した場合、昭和37年11月までに退職した人につきましては、この制度が適用されるということになっておりまして、現在、遺族も含めまして170名程度がこの対象者ということでございます。

○**中野一則委員** 170名は知事部局の方ばかりですか。警察も合わせてですか。

○**柄本総務事務センター課長** 事務の持ち分、役割は、従来から知事部局関係の職員と警察部局につきましては、総務事務センターのほうで担当しております。教育職員につきましては、教育委員会のほうで担当しているという役割になっております。

○**中野一則委員** 私は年金のことはちょっとわかりませんが、厚生年金をもらう人たちも、こういう制度ができていない前の職員の方も、こんなふうに新しい制度ができる前だったということで支払うような制度になっているわけですか。

か。
○**柄本総務事務センター課長** 厚生年金は厚生年金法というのがございまして、そちらのほうで手当てされているというふうに理解しております。

○**中野一則委員** 170名の1人当たりの平均は幾らになりますか。

○**柄本総務事務センター課長** 平成19年度の確定のほうで申し上げますと、支給総額が1億9,800万程度ですが、1人当たり平均的には年額104万円程度、月額で8万7,000円ぐらいでございます。

○**中野一則委員** 官民格差という話がありますが、公務員だったから特別これで優遇されているということではないわけでしょうね。一般の民間の人でもこんなふうに年金上、措置はされているわけですか。

○**柄本総務事務センター課長** 共済組合法ができる以前の恩給法、それから退職条例等に基づく法の趣旨につきましては、公務員という性格に基づいた制度だというふうに聞いております。

○**中野一則委員** これは、あとどのくらい続くものでしょうか。

○**柄本総務事務センター課長** 当然のことながら、これはプラスということはございまして、年々死亡される方がおられますので、漸次減っていくのではないかとこのように思っております。

○**中野一則委員** 率直な感想は、官民格差を感じますが、以上です。

○**米良委員** どなたでも結構ですが、一つだけお聞かせをいただきたいと思います。今回の補正は、国の景気対策によって211億ですか、本県への追加があったということですが、私は、こういう補正が出たのは議員になって初め

てかなど。ある人に聞いたら、経済対策の大幅な追加が平成14年にもあった、そういう話ですが、それはそれとして、普通でしたら、公共事業の予算はうんと出して、景気対策の最高の対応策をやったものです。ところが、財政課長のお話にありますように、財調基金にも64億という積み立てを余儀なくされるということでありますから、押しなべて全国的に、対応というのはこういうふうな方法なんでしょうか。それとも、本県の地域性を出してこういう予算の配分をしたということの理解でいいのでしょうか。

○西野財政課長 今回の国の2次補正の対応ということですが、各県の詳細な情報は把握しておりませんが、恐らくは本県と似たような傾向になっていると考えております。と申しますのも、国から今回、7つの基金で200億余りが来るということですが、7ついずれも、国のそれぞれの制度の趣旨に沿ったものとして来ているわけですが、それにつきましては、各県の例えば人口でありますとか、そういったものによって配分されまして、例えば妊婦健診であるとか、障がい者の自立支援であるとか、そういった目的に沿ってやるという意味では、各県とも似たような形です。差が出てきますのが、本県で91億交付見込みであります地域活性化・生活対策交付金、これは国の趣旨に沿ったハード・ソフト事業に充当できるということですがけれども、本県におきましては、91億のうち、1月補正で約40億円の公共事業の追加、純粋な積み増しを行っておりますので、そういったものを一部前倒しの経費についても充てる。また、国の制度で、91億のうち3割を上限として来年度執行するために基金に積み立てることができるというふうにされております。そこで本県は、条件いっぱいの3割、27億円を来年度の執行分と

して考えさせていただいているところですが、残りの7割の使い道として、その7割分でソフト、ハード、いかに分けていくかによると思います。ただ、それにつきましても、本県としては、公共事業40億のほか、国の追加的な国庫補助の対応も積極的に行っておりますので、恐らく他県と遜色のない積極的な財政出動というものを講じているというふうに考えております。

○米良委員 今、歳出予算説明資料の県土整備部の項目のところを見ましたら、74億の減額になっているんです。いろいろ理由があると思いますけれども、そういうことを考えると、さっき私が言ったような、公共事業によって景気をあおっていくという、過去の時代的な背景からすると、そういうものもあつてしかるべきじゃなかったのかということをお願いなんです。そこで、事前に財政課長からいただいた追加の内容を見ておきますと、いろんな基金に充てて、これを来年なりあるいは3年間で使っていくということですが、このほかに、緊急的かつ今の宮崎県の置かれている状況からすると、もう少し使い道というのは考えられなかったのかということを考えてみるわけです。これが最大限の切れ目のない宮崎県の経済対策だったのか、ほかにもいろいろあったような気がするんですけど、そこあたりはどうなんでしょうか。

○西野財政課長 本県としての経済・雇用対策でございますけれども、当然、本県も経済・雇用、非常に厳しいものがあるというふうに認識しております。したがって、国の2次補正が成立する前から、1月補正を県単独事業を中心に構成させていただきまして、既に執行させていただいておりますほか、国の基金も最大限に活用してやっております。そこで、これ以上と

ということにつきましては、本県の厳しい財政事情と財政規律とのぎりぎりのバランスを考えた上で、それでもここまで国の経済対策に伴って積極的に対応できるという、そういったバランスも考えさせていただいたところでございます。

なお、先ほど委員御指摘ありました公共事業費の減額につきましては、災害復旧費の減で120億円余りの減となっております、大きな現年災が生じなかったことによりまして、例年、大規模な災害等がないときにはこのような形で減額をさせていただいているという趣旨でございます。

○米良委員 最後にしますが、生活防衛なり生活関連対策ということであれば、今度の2次補正、国からの交付金という性格のものについては極めて緊急性が高いということを前提にすれば、基金ということについては、2年、3年後ぐらいに出てくるわけでしょうから、緊急ということであれば来年いっぱいぐらいにこれを使い切っていくような予算の組み方、そういうのが欲しかったような気がしてならないんです。素人判断で申しわけありませんけれども、基金的な、そういうもので処理していくのもいいんでしょうけれども、あくまでも今置かれておる宮崎県の状況からすると、もう少し緊急性のあるものにしてほしかったという、これは私の要望ですけれども、そういう気がしてならんものですから申し上げたわけですが、基金活用においては、そういう観点に立った予算の執行というのをすべきじゃないかと思えますから、これは要望にとどめておきたいと思えます。

○鳥飼委員 税務課長にお尋ねします。委員会資料の9ページに20年度収入見込み額が980億と書いてございます。18億の増ということで、企業の自主申告の増によるというふうに書いてあ

るんですけれども、ただ、今、新年度、持ってきていないものですから、新年度は50億ぐらい県税収入減になっていたと思うんですが、おおむねどの程度でしたか。

○後藤税務課長 21年度につきましては、20年度当初予算に比べまして87億2,000万円の減ということですが。874億8,000万ということでございます。

○鳥飼委員 今お話がありましたように、21年度は874億ということで、約80億のマイナスということなんですけど、これは景気の低迷という影響、都道府県の県税の主たる収入のところでは減になっているんですけど、補正のところでは法人県民税が1億2,400万で、若干ですけども、伸びると。事業税が27億伸びるといことなんですけど、景気の低迷というのは去年の中盤以降というふうな感じもするんですけれども、これはどんなふうに分かるといいますか、見ておられますか。

○後藤税務課長 法人事業税の27億円余の増額でありますけれども、これは1企業の申告がふえたということでもあります。

○鳥飼委員 ということは、好調なところもあると。恐らく下がるというのが通常の考えですけども、1企業だけがどんと上がったものだから、こんなふうになったんですと、その他のところについては減になっていますという、大まかで結構ですが、その辺を御説明願います。

○後藤税務課長 上回っている企業の業種だけ申し上げますと、電気・ガス業であります。木城町が地方交付税の不交付団体になっておりますけれども、要因はそれと同じであります。この業種が突出してふえたということでありまして、ほかの業種につきましては、主要な製造業とか小売業とかの業種につきましては、前年を

下回っております。

○鳥飼委員 宮崎の場合は、大きな製造業はそんなにないですね。愛知とか、大分もそれなりにあると思うんですけど、宮崎の場合はないから、それほど影響は受けないだろうという思いはあったんですけども、それなりに影響は受けていると。ただし、今御説明のあったとおりで、形としては結果として伸びているということですね。わかりました。

何点か予算書でお聞きしたいと思います。まず、総務課の57ページに、(事項)連絡調整費、政策調整研究費というのがあるんですけど、この当初予算と使途を御説明いただきたいと思います。

○馬原総務課長 連絡調整費の2番の政策調整研究費でございますが、これは、政策課題とか新たな施策を検討するために各部の連絡調整課に調査研究費として予算措置されているものがございますが、当初予算300万で、これについては使途がなかったということで、全額300万減額しております。過去に台風災害等で、いろんな調査研究等で17年度、18年度は使っておりますけれども、20年度は使途がございませんでした。

○鳥飼委員 わかりました。

次の庁舎公舎等維持管理費5,988万の減ということですが、当初は11億ということなんでしょうか。この事項のこの項目でかなり減額になっていると思っておりますけど、以前、土木の入札に関連してお尋ねした経緯の中で、こういう委託についても最低制限価格を設けて、とりわけ人件費の部分が多いので、そこをしっかりと担保してくださいというお願いをして、そういうふうになったと思うんですが、その経緯を御説明いただけないでしょうか。

○馬原総務課長 清掃とか警備等については委

託しておりますが、20年度から最低制限価格を導入いたしまして、20年度は、それに基づいて入札しております。19年度と比較いたしますと、清掃については落札率が71.0、警備が71.3ということで、19年度に比べますと、わずかですけれども、落札率は上がっております。

○鳥飼委員 土木の公共事業の入札でも、最低制限価格の引き上げの問題とかありまして、労務経費というのが大半だろうと思っているんです。そこはしっかり担保していただきたいなど。当然、県にとってみたら、事業主ですから、安いにこしたことはないんですけども、安ければいいということではないというのは地方公共団体の役割からして当然だと思いますので、その辺の御配慮を今後お願い申し上げておきたいと思います。

次は、人事課にお願いします。人事調整費というところで赴任旅費の1,160万の減というのがございますが、赴任旅費の考え方をお尋ねしたいと思います。

○岡村人事課長 これは職員の赴任に伴う旅費ということでございます。大きく分けまして、交通費、これは旧在勤公署から新在勤公署までの交通費の実費でございます。それと移転料というものがございます。これは、赴任に伴う住所移転の経費ということで、鉄道距離50キロ未満とか、50キロから100キロとか、その辺で額が決まってきます。それと、着後手当というのがございます。例えば東京都に赴任した場合、そこで何日か手続をしたりとかあるものですから、5日分ほどの宿泊して活動する経費が着後手当でございます。扶養親族を伴って移転する場合は、扶養親族移転料というのを着後手当に準じて見ております。そういう内容になっております。

○鳥飼委員 新規採用の場合には赴任旅費は出ないんですね。私も経験ありますが、もらってなかったと思っています。そこはそうかなという感じがするんですが、退職する場合、とりわけ遠方の方が退職する場合の取り扱いはどうなるのか、お尋ねしたいと思います。

○岡村人事課長 退職の場合は、宮崎で退職する方もおられるし、少し離れたところでもおられるんですが、基本的には、赴任という取り扱いにはならないというのが原則になっております。

○鳥飼委員 例えば、東京事務所とかあります。在勤地といいますか、県庁のこの近辺に住んでいる人がここで退職する場合は引っ越しを伴わないですから、余分な支出は要らない。ところが、福岡なり東京なりの場合は、かなりの出費を伴うわけですが、これは少しどうかなという感じがするんですけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○岡村人事課長 確かに鳥飼委員言われるような面がありますので、現在のところは、取り扱いとしては原則論はそういうことですが、十分研究してみる必要があると思います。

○鳥飼委員 ぜひ何らかの方策で、今まで県で頑張ってもらった方がたまたま最後に遠方に行って、そこで頑張っていて、帰る金を自分で出さなくちゃいけないんだというのはいかがかなと思いますので、十分検討をお願いしたいと思います。

続きまして、先ほど中野委員からございました人事給与費のところでは定年の場合ですが、退職者を209名予定、定年が161名で希望が48名だったということなんですけど、今度の退職者、定年者がいかほどで、希望は、ほぼ固まったと思っ

ていいと思うんですけれども、数を教えていただきたいと思います。

○岡村人事課長 定年退職者が144でございます。希望はまだ動く可能性はあると思いますが、32でございます。普通退職が25でございます。

○鳥飼委員 普通退職の説明をお願いします。

○岡村人事課長 どういう理由かということでしょうか。

○鳥飼委員 普通退職の中身です。

○岡村人事課長 職種ごと。

○鳥飼委員 普通は、普通退職と言うんですね。勸奨退職と普通退職とあるのかなと思っているんですけど、そういう意味での普通退職。

○岡村人事課長 希望退職というのは、勤続25年以上、また定年前10年以内の方が希望退職の対象になるわけですが、普通退職の方については、ほぼお若い方、入庁何年目かの方等がことしの場合、中心になっております。内容としては、転職されるとか、結婚で退職されるというのが大半でございます。

○鳥飼委員 144名と希望退職32名、それ以外に普通退職がいるということなんですか。何名と言われたですか。

○岡村人事課長 206名の内容をもう一度申し上げます。定年退職144名、希望退職32名、普通退職25名、死亡として5名ということで、合計が206名になっております。

○鳥飼委員 関連しまして、任用がえ職員は、55歳以上は、当時、2年前ですか、現業職のまま残っていいですよと、それ以外については任用がえしますよと。農業研究補助員等の場合は、47歳以上は現業として残って、そこをもう一回説明を。

○岡村人事課長 農業補助員の場合、指導的業

務としてやっていただく方については、任命がえした後も同じ農業補助の指導的業務をやっていただくというのはございます。年齢は後で御報告します。

○鳥飼委員 うちの代表質問でも出ましたけれども、任用がえの職員の方で、うまく適応できない方というのが結構おられると思っております。若い方はそれなりに適応できる。僕らも経験ありますけれども、電話が怖くなるんです。住民からというか、ほかの機関から文句を言われる。批判をされる。何やっているんだと言われる。太田議員の話聞けば、先輩の職員がこういうふうな対応をしているから、こういうふうになればいいんだなと思いつながりやって、一人前になっていくというふうに思っているんですけど、これはどこの職場でも一緒だろうと思うんですが、当初は運転手とか調理員で入職して仕事をずっとやってきた。そこでかわっているんです。かなりの負担がある。若い人は適応できていると思うんですけれども、当時40歳以上の人たちについては、なかなか適応できない。そこを努力してもらっていると思うんですけれども、現状をどんなふうに見ておられますか。

○岡村人事課長 私も、任命がえの皆さんと面接させていただいたりとかしているんですけども、本当に皆さん、真剣に頑張っていると思います。確かに中には、なじみずに、メンタルとかになられる方も一部おられますが、ただ、今の方針としては、任命がえ後、最初の所属は、原則として5年間は、いていただくということでお願いしております。もちろん、いろんな事情がある場合は別なんですけれども、そういう中で、かなり皆さん、例えば総務事務とか、用地事務とか、県税事務とかが多いんですけども、習熟してこられて、自信を持ってこ

られたと思いますので、確かに一時期そういう不安定な方が多かったと思うんですが、かなり現時点では皆さん落ちついてこられて、仕事に自信を持ってこられた方が相当ふえておられるんじゃないかというふうには感じております。ただ、各所属には、十分フォローするということとは常に我々としてはお願いしているところでございます。

○鳥飼委員 希望退職32名、普通退職25名、57名が定年を迎えずしてやめる、退職するわけですね。この数字の動きというのは例年と比べて、例年程度かなと、どうですか。それと、理由をどんなふうに見ておられるのか、お尋ねします。

○岡村人事課長 希望退職については、見込みよりかなり今回少ないということでございまして、見込みが、先ほど申し上げました16、17、18の平均です。定年はふえていますけれども、希望退職はかなり減ってきているというふうに見ております。希望退職については、あと1年、2年を残して新たなことをやりたいとか、ゆっくりしたいとか、そういう理由だと思います。普通退職については、先ほど申し上げましたとおり、転職とか結婚というのが多いと思っております。

○鳥飼委員 行政経営課長にお尋ねしますけれども、任用がえ職員の定数の取り扱い、研修期間は終わったわけですが、現在はどんなふうな取り扱いになっているのでしょうか。

○加藤行政経営課長 任用がえで研修していただいていますけれども、その中で、今のところ任用がえの研修の期間は定数外でございまして、例えば職場で隣の方が出ていって、その仕事を今度は定数化内のできる方は定数内という形の取り扱いにいたしております。

○鳥飼委員 そうしますと、定数の計画をつく

られたんですが、すべて組み込むというのは何年度になりますか。研修はもう終わっているから。

○加藤行政経営課長 研修は終わっていますけれども、職場で定数化せずに、その職場での実務研修という意味での研修でございます。

○鳥飼委員 定数の2007、部長がよく答弁に使うやつですけども、あの数字の中に組み込まれていると思っていいんでしょう。組み込まれているわけでしょう。

○加藤行政経営課長 2007の話の前に、職場研修といいますのは、定数化せずに過員で配置しているということでございます。

○鳥飼委員 人事課長、今、過員で配置しているところがあるんでしょうか。研修は1年やって、農業関係も終わったと思っているんですけど、どんなふうな取り扱いになっていますか。

○岡村人事課長 定数の話ではあるんですけども、現在、実務研修が終わった方については、任命がえして、そこに配置しているわけです。さっき申し上げましたように、原則5年ぐらいはそこで頑張ってくださいということなんですけど、その中では、業務に十分習熟していない場合は、いわゆる定数ではなくて、過員として配置している方もございます。

○鳥飼委員 何名程度おられますか。通常、もう終わっているから、過員ということではないんじゃないかと思っているんですけど、なかなか適応できない人については過員という取り扱いをしていますということなんですけど、それは何人ぐらいおられるんでしょうか。

○岡村人事課長 考え方としては、一人前の仕事を自信を持ってしていただけたという方から逐次定数化しているという状況でございます、今、任命がえの方が284名おられますけれども、

その方については逐次、計画的に定数化していくということで考えております。

○鳥飼委員 具体的な数字は後で教えてください。

今度の希望退職と普通退職の中にそういう任用がえになった職員というのは何名おられますか。

○岡村人事課長 任命がえの方で定年が2名おられます。今のところ、希望退職でわかっている方が3名おられます。

○鳥飼委員 私が一番心にかかるのは、先ほども申し上げましたけれども、調理師の方は板前さんですね。全国歩いて修業してこられた人たちが一定のところにおさまって、県病院なりで調理師の仕事をしてきた。ある日突然、事務の仕事にかわった。なかなか適応できないという人もおるのは当然だと思っているんです。そういう人たちに県庁でも会うんですけども、何カ月か休んで出てきているとかいうのを見ると、私自身せつないんです。果たしてこういうやり方をしていいんだろうか、この人たちが自主的に退職するのを待つということなのかなど、それはあんまりじゃないかと思って、これは加藤課長のところとも関係するわけですから、そこをしっかりとってもらいたいという気持ちがあるんです。総務部長にお尋ねしたいのは、そういう機械的な取り扱いではなくて、例えばいろんなところで運転手の業務というのは、当然やらなくちゃいけない移送の業務とかあったりする職場もあるんです。そこと関連をして、前の仕事もやってもらいながらやるとか、議会でもやってもらっていますが、そういう配慮を考えていかなきゃならないんじゃないかと思うんですけども、部長、どんなふうに思いますか。

○山下総務部長 現業職員の非現業化の流れ、大きな考え方というのは、公務の効率を上げるという前提で始めたわけですけれども、御承知のように、現業職員の給与が高いという状況がございまして、その業務が基本的には民間委託になじむのではないかというところから出発点で来たわけですが、その中では、当然、県職員として、現業職員として入庁された方々に、今おっしゃったようないろんな御負担をおかけするという状況はございます。ただ、今この時点に至って、やはり県庁職員としてきちんと働いていただきたいという気持ちは変わりません。ただ、御本人がなかなか非現業の仕事になじめないというところは我々もよく耳にするところでございます。その調和をどんなふうにするかというのは、やはり生きがいを持って仕事をしていただきたいというのが基本でございまして、そういったなじめない部分は何らかの形で周りがカバーするなり、あるいは業務の割り振りの仕方、あるいは内容を変えるなりということで、そのうちの一端として先ほど人事課長が申し上げましたように5年サイクルであるとか、あるいはなじめないなら必ずしもそれにはこだわらないとか、そういったいろんな方法をとっているわけでございます。おっしゃったような、一部現業的業務も残しながらミックスしてという形は既にとっているところはございますし、ただ、職種によってはなかなかそれがとれないというところはございます。そういう方向で今後も軟着陸といいますか、この方々の力を一県職員として生かしていただきたいというふうに思っております。

○鳥飼委員 やっぱり余りにもやり方が早急過ぎたというか、私はそんなふうに思っているんです。だれが考えてもできない。50歳になって

調理師やってくれと言っても、総務部長やれませんね。それと一緒になんです。調理師の人に事務やってくれ、事務の人に調理師やってくれ、できないんです。それと一緒に、今進んできたことについては、もとに戻れないわけですが、それなりの配慮をシステムとして、職場に任せるんじゃないくて、人事課と行政経営課で知恵を出してもらいたい、そう思っていますので、答弁はいいけど、何か知恵を出してもらうことを要望しておきたいと思います。

あと、たくさんありますけれども、終わります。

○岡村人事課長 先ほどの農業補助員の指導業務の年齢ですけれども、48歳以上でお願いいたしました。

○外山委員長 その他ございますか。

○井上委員 職員の研修費の経費の削減というのが出ていましたが、説明は経費の削減で、1,112万を削減したというふうに言われていますが、できたら職員の研修というのはもうちょっときちんとやられるほうがいいと、先ほどの鳥飼委員の質問も含めてですけれども、そう思うんですが、経費の削減の中身は何だったんですか。

○岡村人事課長 研修につきましては、内容についてはいろいろ工夫しながら充実してやってくるわけですが、削減の大きなものは、特に県外等の外部講師に係る経費を節減したというものでございます。といいますのは、内部の職員に研修してもらって、極力自分たちで対応するようにしたりとか、また県内におられる優秀な方をお願いするとかして、東京とかそのあたりからの講師はなるべく少なくしたというふうな工夫等が大きなものでございます。

○井上委員 次に、先ほどもちょっとありましたが、職員の心の健康づくり推進事業で、専門

家に任せずに職員にしたために107万円の経費削減ができたというふうに御説明があったんですけど、心の健康づくりというか、メンタルな部分についての費用というのは、今回の代表質問なり一般質問の中にもありましたが、自殺対策のことも含めてそうですけれども、県庁の職員の人で、職員全体、学校も入れてですけれども、職場に出てきてちゃんと仕事ができないような状況になっている。この損失というのはすごく大きいと思うんです。そこの中で、普通の病気の方もいるけど、心の病気の方も非常に多くなっているという状況にあります。節減の理由というのが、専門家でなくて県庁職員で本当に対応できるのかというのが疑問なんです。県庁職員の中身を教えてください。

○柄本総合事務センター課長 先ほど説明申し上げましたけれども、説明足らずで申しわけありませんが、心の健康づくりの中で減額の要素になった一つとして、県職員で対応したといいますのは、復職支援の場におきまして、お医者さんを招いて、そこで医学的な見地のもとに判断をしていただくんですが、精神科医で県庁の中の精神保健福祉センターのお医者さん、杉本先生ですが、そういう方の御協力もいただきまして、そういう先生、保健所の先生とか、そういう方で対応したことによりまして、外部の精神科医の雇用といいますか、費用が減ったということが主なものでございます。

○井上委員 それは了解しました。確かにそれはいいことかもしれませんね。ただ、人事にかかわってもそうなんですけど、一度そういうことも含めて考えていただきたいなと思うことがいろいろあるんですが、組織はどうしてもピラミッド型なんです。上になっている人は、自分が職員にきついことを言ったつもりはないし、

心を傷つけるようなつもりで言ったことはないかもしれないけれども、聞いているほうの側はそれが圧力じゃないけれども、精神的な負担になっていくということはあるんです。大方の場合、どこが右往左往するかというと、役職的には下の方が、一般の職員の人の方が右往左往する。かといって、組織の中で言うと、現実には病巣みたいなところを除くんじゃなくて、こっちのほうで右往左往してこっちを対応することにお金をかけ、対応をしていくということになるわけです。組織上、それは仕方のないことなのかなというふうに思うんですが、職員の研修というときに、管理職の方の職員に対する指示をしていくときの伝え方みたいなのをもうちょっと研修する必要があるんじゃないかと常々感じるんです。決して、役についていらっしゃる方が悪気があっていろいろ言っているやうな方は思わないし、全体の力を出そうと思っただけでそういうふうには言っていないというふうには思うけれども、言葉によっては、受け取ったほうの側にとってみると、それは大きな圧力になって、パワハラになる可能性はあると思うんです。

先ほど研修の話をしていただきましたが、研修のあり方は、確かに職員の人たちも研修を受けないといけないけれども、ある意味では、管理職になっていらっしゃる方たちもきちんとした研修を受けないと、それと伝え方、指導の仕方、指示の仕方というのは研究をしないと、退職される方たちがふえていくというのは本当に損失だと思うんです。もったいないと思うんです。それにまつわっての家族の人たちの苦しみというのは大変ですから、私もよく御相談を受けて、カムバックしていただくための努力というのはバックアップさせていただくんですが、場合によ

ては、よく言われるのは、私に、宗教家かみたいなことを言われるんですけど、実は宗教家でも何でもなくて、当たり前のことをお話ししているだけなのに、その人たちからすると、違うように聞こえるらしいんです。私は決してセラピストでもないし、そういう立場の人間でもないんだけど、普通に、こうよと、別にあなたが悪いわけではないので、リワークできるように自分をもう少し訓練してほしい。そんなに大きく受けとめないで、本当はこうすればいいようなことが、そうでないふうを受け取られているわけです。強固な組織になってくると、そんな弱い人たちというのははじき出すのかもしれないんですけど、県の財政から考えると、これだけの人たちをとというのは、物すごい損失だと私は思っているんです。リワークできるかどうかというのはわからないんですが、何年も県は抱えて、その人がリワークできるまでの間はちゃんと保障しないといけないわけです。だから、こういう人たちをつくらないということはとても大事なんじゃないかと思うんです。

これについては、管理職の皆さんも、指導の仕方、監督の仕方が大変必要なんじゃないかと思うんです。そういう意味での管理職の方たちの研修というのをきちんとされるべきではないかと思うんですが、そのことについては、部長がいいのか、ほかの方がいいのか、わかりませんが、そこは一回私は聞かせておいていただきたいなというふうに思っています。

○柄本総務事務センター課長 今、委員のほうから、心の健康づくりの体制についても含めた御質問がございましたけれども、平成20年度におきましては、メンタルヘルス対策は復職支援も力を入れておりますが、その他、一次的な予防として、まずそういうメンタル面の疾病にか

からないような態勢をとるための一つの方策として、研修体制の充実を図ってきたところでございます。

ちなみに、数字的に申し上げますと、平成19年度には、一般職とか、新任の係長クラスとか、補佐クラスを中心にしてきたわけですが、平成20年度からは新任の所属長、それから宮崎市内ではなくて各地に出向きまして出前の研修会を行いまして、数字的な実績で見ますと、19年度につきましては154名の受講者が、ことしは525名ということで、すそ野のほうは広げて、基本的なメンタル対策についての周りの研修体制につきましては、充実はしてきているつもりでございます。

○井上委員 私は議場でも何度も申し上げているけど、日本の教育のあり方というのはインテリジェンス追求型なんです。インテレクトを追求しているわけではないんです。人間と人間の関係性についての学習というのは非常におくれているわけです。そして、子供たちというのは、ゲーム脳になっているみたいに言われますが、個と個でしか遊べないという子供たちがふえているというのが事実なんです。職場でなぜこんなことを研修しなければならないのかということは、ふだんからよくお感じだと思うんです。何でこんなことまで研修しないといけないのかというふうに思われると思うんです。そのことも含めて、やはり対応を小まめにしないと、財政的な損失というのは、もつともつこれをふやしていったりしたら、もったいないなと思います。

先ほど鳥飼委員からも出ましたけど、自然に退職してくれるのを待つのかという言い方をされると、お互いが厳しいんじゃないかというふうに思うんです。私なんか御相談を受けるた

びに心が痛む思いがするわけですが、家族じゅうが暗くなってしまうということが起こるわけです。リワークできるようになるべく私なりに努力するわけですが、そこは一回お考えいただきたい、研修のあり方についてはお考えいただきたいというふうに思います。

もう一つ、先ほど出しましたが、1月の補正で経済対策というのを、知事もおいでいただいて産業活性化特別委員会の中で議論しましたが、1,000人のために113万県民を犠牲にすることはできない、これは裏返せば、財政が厳しいのでそんなことはなかなかできないんですよということを知事は言われたわけですが、確かにお金がないものですから、なかなか何かをやるということができないということはよくわかるんですが、実際にこの前の経済対策を打って、補正を打って、そして後づけで国が金を出すということはわかり切っていたのに、一応先にやっていただいた分だけは評価をしますが、本当にお金が動いているのかというのが実感できないんです。1月やったばかりだから、そんなにすぐにはと言うかもしれないけど、本当に末端の宮崎の地元の業者のところに発注などされたのかどうかというのが非常に心配なんです。ただ単に、融資で積み上げた金額が大きいだけでは、中小企業のところにはお金が行きませんから、建設業の皆さんのところについてもそうですけれども、具体的に発注という形になって効果が出るような形でお金が回っているのかという疑問があるわけです。何か少しでも聞こえてくるような状況にはなぜならないんだろうという感じがするんです。その効果が出てくるのはいつごろだというふうにお考えなのか、聞かせていただきたいんです。本当にお金は動いているのか、そのことについてもお聞かせいた

だきたいと思います。

○西野財政課長 お金が動いているかということにつきましては、各予算を執行する部局において適正に行われると思いますけれども、例えば一番大きな1月補正の額を占める公共事業、約40億につきましては、年度内に契約まで進むものというふうに伺っておりまして、それについても手続ができるだけ早く進むような形の契約がなされているというふうに聞いております。したがって、年度内に契約が進みますと、通常、年度初めの4月か6月までとか、そういった時期は公共事業の端境期にあるというふうに聞いていますが、その段階で効力を発揮してくるものと考えております。

また、雇用創出事業が幾つかございまして、数億、予算措置をさせていただいておりますが、これにつきましては、農業大学校の圃場整備とか、介護の速習であるとか、一ツ葉海岸の松葉かきであるとか、そういった雇いどめになっているような方々にすぐに雇用の場を提供するというように、また人材育成に資するものであったというふうに考えております。

○井上委員 いろんなところに電話したりして聞いてみると、仕事探してみたいな形で、何か今年度の予算に合わせた仕事はないかみたいなの、探しているみたいなの。私は、ああいうのが、こうやって県議会議員なんかしていると疲れるなと思うんです。地元にお金がきちんとおりていくような対策というのを常々きちんと受けとめておいてもらいたいし、財政課からすれば、それこそ県の借金が少なくなればいいというだけで、金銭的なことだけで積み上げて話をされると、聞いていて実感が伴わないなという思いがします。今、県土整備部がどれほど動いているのか、地元の中小企業の人たちがどんなふう動いて

いるのかということは、やっぱり財政課もきちんと把握しておいてもらいたいという思いがします。これは要望です。

○外山委員長 では、その他の報告事項についての質疑がございましたら。

○中野一則委員 井上委員の繰り返しになりますが、景気対策等で補正予算を組むということで、いろいろ国、県、市町村されているんですが、市中にお金が早く流れるということを実感できるようにしてほしいと思います。要望です。

景気対策の一つで定額給付金、昨日決まりました。それぞれ市町村は準備をされていたようで、それを把握されていたということの説明が先ほどありましたが、もっと具体的に説明をお願いしたいと思うんですが、給付スケジュールの中の給付開始見込みが順ごとに数字を言われましたが、これの市町村ごと、それから市町村体制の中の、推進本部の設置をしているところが10市町あるということでしたが、この10市町名、その他ということで割り増しつき地域商品券助成を8市町で取り組むということでありましたが、その8市町はどこかということと、また検討中もあるということで説明されましたが、その検討中はどこかということをお教えいただきたいと思います。

○四本市町村課長 最初の問いが、申請書の送付予定の開始時期でございますが……。

○中野一則委員 送付は言っておりません。給付の開始見込み。

○四本市町村課長 給付見込みですか。失礼しました。給付開始予定時期ですが、3月下旬予定が西米良村と椎葉村でございます。残りが4月でございますが、4月の中で私どもが聞いております範囲では、4月上旬というのが都城市、木城町、諸塚村、4月中旬が宮崎市、日南市、

小林市、北郷町、南郷町、高原町、国富町、川南町、都農町、門川町、美郷町、五ヶ瀬町、残りの延岡市以下が4月下旬ということでございます。

推進本部等の設置をしておりますところですが、10市町でございます、宮崎市、都城市、延岡市、小林市、日向市、西都市、清武町、新富町、木城町、都農町の10市町でございます。

それから、8市町でございます。都城市、日南市、日向市、串間市の4市と、三股町、綾町、都農町、門川町の4町でございます。今検討中で今後ふえる可能性がありますのが国富町と延岡市ということで聞いております。

○中野一則委員 割り増しつき地域商品券の8市町がわかりましたが、どういう中身でしょうか。

○四本市町村課長 基本的には、商品券を商工会等で売り出しまして、割り増しつきでございますので、低くても5%とか、多いところでは2割ぐらいのプレミアムをつけまして、したがって、1万円分買うと、1万2,000円の商品券が来るというような形で売り出すということでございます。

○中野一則委員 大きな町で給付開始が早いところもあれば、小さな町で4月下旬になるところもあるようですけれども、せっかく決めたものは一日も早く支給するというのが、景気対策の一つでもあるわけですので、その辺を県は指導というのはされないわけですか。

○四本市町村課長 基本的には、今おっしゃったような景気対策ということもございまして、住民の方も一日も早くという御希望もありまして、ただ、それぞれの市町村のお考えで、余りまた急いで間違いとかいうことがあってもいけないということで慎重に考えられるところもあ

りまして、若干そういう差が出ております。遅いところでも4月中には開始ということでございまして、全国では5月、6月というところもありますので、そういう意味では、ある程度早目にやるという予定になっているというふうに考えております。

○中野一則委員 スケジュールとか市町村の体制、あるいは割り増しの商品券云々、市町村間は、それぞれ県内の市町村のことを把握したり連携をとっているものでしょうか。

○四本市町村課長 私どもは情報を流すことはしているんですが、きのうやっと国のほうで成立しまして、まず本体の給付金のほうを、さあ、スタートという感じでございまして、例えばプレミアムつき商品券等については、周りを見て、じゃ、うちもやろうとかいうようなところがまだ今ふえつつある段階だというふうに考えております。

○中野一則委員 今、説明の中で一回も出てこない市町もありましたけれども、その辺の情報を流してありますね。連携とるように御指導をよろしく願いまして、一日も早く景気対策の一つの定額給付金が県内においても支給されるように要望しておきます。

○外山委員長 以上をもちまして、総務部を終了いたします。執行部の皆様、御苦勞さまでございました。

暫時休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後1時1分再開

○外山委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました補正予算関連議案等の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて

終了した後にお願いいたします。

○丸山県民政策部長 今回提案いたしております議案等につきまして概要説明をさせていただきます。

今回お願いしております議案は、議案第42号「平成20年度宮崎県一般会計補正予算(第4号)」外4件であります。

まず、補正予算関係であります。お手元の総務政策常任委員会資料をごらんください。1ページであります。今回お願いしております県民政策部の一般会計補正額は、追加補正分も合わせ合計で24億4,928万円の増額であります。これは、国庫補助決定や執行残、国の2次補正予算に伴うものでありまして、この結果、補正後の県民政策部の一般会計予算額は124億928万4,000円あります。また、宮崎県開発事業特別資金特別会計につきましては、776万2,000円の増額であります。これは、株式配当金の増に伴う積み立て金額の確定などによるものであります。この結果、補正後の開発事業特別資金特別会計予算額は4,366万7,000円となります。

次に、条例案を2件お願いしております。平成21年2月定例県議会提出議案の7ページをお開きください。議案第64号「宮崎県地域活性化・生活対策基金条例」であります。これは、今回の国の2次補正予算におきまして、地方公共団体が行う地域活性化等に資する事業に対しまして、地域活性化・生活対策臨時交付金が交付されることとなりましたが、その一部を基金として積み立てるための条例を制定するものであります。

次に、9ページをお開きください。議案第65号「宮崎県消費者行政活性化基金条例」であります。これは、同じように国の2次補正予算におきまして、地方における消費者行政の活性化

を図るため、地方消費者行政活性化交付金を各都道府県に交付し、基金を造成することとされたことから、県に基金を設置するための条例を制定するものであります。なお、これら基金の設置に伴い、資金の積み立てに係る追加補正予算をあわせてお願いしているところであります。

以上、議案の詳細につきましては担当課長より説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

このほか報告事項が1件ございます。人権に関する県民意識調査結果の概要について、担当課長より説明させていただきます。

私からは以上であります。よろしくお願ひいたします。

○土持総合政策課長 総合政策課の補正予算につきまして御説明いたします。

お手元の平成20年度2月補正歳出予算説明資料の11ページをお開きいただきたいと思ひます。総合政策課の補正予算といたしましては、課内室であります中山間・地域対策室と合わせまして、総額で1億1,938万6,000円の減額補正をお願いいたしております。補正後の額は11億6,866万2,000円ということになります。内訳につきましては、一般会計が1億2,714万8,000円の減額、特別会計が776万2,000円の増額補正でございます。

主な内容について御説明いたします。なお、私のほうからは総合政策課の所管事業について御説明をいたしまして、中山間・地域対策室所管の事業につきましては、後ほど室長のほうから説明させていただきます。13ページをごらんいただきたいと思ひます。(事項)連絡調整費でございますけれども、417万9,000円の減額補正をお願いしております。これは、政策調整研究費の執行残などによるものでございます。次に、

(事項)県外事務所費でございますけれども、493万5,000円の減額補正をお願いしております。これは、東京及び福岡事務所の運営経費、事務費の執行残等に伴うものでございます。

14ページをごらんいただきたいと思ひます。

(事項)県計画総合推進費でございますけれども、273万9,000円の減額補正をお願いしております。これは、総合計画の推進管理経費の執行残などによるものでございます。

次に、17ページでございます。開発事業特別資金特別会計でございます。(事項)積立金でございますけれども、788万円の増額補正をお願いしております。これは、企業局から繰り入れております九州電力の株式配当金でございますけれども、これが当初の見込みを上回ったことに伴いまして、積立金を増額するものでございます。

引き続きまして、追加補正について御説明いたします。お手元の平成20年度2月補正歳出予算説明資料(議案第63号)の3ページをお開きいただきたいと思ひます。追加の補正予算といたしましては、27億円の増額補正をお願いしております。補正後の額は38億6,866万2,000円となります。

補正の内容につきましては、5ページをお開きいただきたいと思ひます。(事項)地域活性化・生活対策基金積立金といたしまして27億円の増額補正をお願いしております。詳細のほうは委員会資料で御説明させていただきますと思ひます。

総務政策常任委員会資料の2ページをお開きいただきたいと思ひます。まず、設置の目的でございますが、1に書いておりますとおり、本県における経済や雇用情勢が厳しさを増していることから、地域活性化等に資する事業を実施

し、県民生活の維持向上を図るために設置するものでございます。また、2にありますように、基金設置のための条例案を補正予算とあわせてお願いしております。

条例案につきましては、3ページに記載しておりますけれども、これは他の取り崩し型の基金条例と同じスタイルになっておりますので、説明は省略させていただきまして、基金の内容について御説明いたします。

2ページでございますけれども、3をごらんいただきたいと思います。今回、国のほうから総額91億円余の地域活性化・生活対策臨時交付金が交付されますけれども、21年度の執行が可能となりますように、その3割以内の額を基金に積み立てることができることとされておりますので、今回、基金に積み立てる額といたしまして27億円をお願いしているところでございます。なお、この地域活性化・生活対策臨時交付金は、原則として21年度までに事業実施することとされておりますので、今回積み立てる基金につきましても、平成21年度に全額取り崩す予定でございます。次に、基金によりまして実施する事業についてでございますけれども、国の交付要綱に基づきまして、4に記載しておりますように、国が策定いたしました生活対策及び地方再生戦略に合致し、地域活性化等に資する事業の財源に充てる予定でございます。次に、事業効果でございますが、先ほど申し上げましたように、平成21年度においても地域活性化等に資する事業を実施することができるものでございます。

説明は以上でございます。

○後沢中山間・地域対策室長 続きまして、中山間・地域対策室の補正予算の主な内容について御説明いたします。

平成20年度2月補正歳出予算説明資料の14ページでございます。まず、(事項)中山間地域活力再生支援費でございますが、234万円の減額補正をお願いしております。これは、説明欄の2のコンパクトビレッジ宮崎モデル構築事業における調査委託経費に執行残が生じたことなどによるものでございます。

次に、15ページをお開きください。(事項)地域活性化促進費でございますが、3,926万1,000円の減額補正をお願いしております。これは、説明欄2に記載しております元気のいい地域づくり総合支援事業、及び同じく5に記載しております個性と工夫で頑張る地域づくり応援事業における補助金の執行残などによるものでございます。次に、(事項)エネルギー対策推進費でございますが、912万9,000円の減額補正をお願いしております。これは、説明欄1に書いております水力発電施設周辺地域対策事業における国庫補助決定などに伴うものでございます。次に、(事項)土地利用対策費でございますが、313万5,000円の減額補正をお願いしております。これは、説明欄3に書いております届出勧告事務費における事務費の執行残などによるものでございます。

最後に、16ページでございます。(事項)山村振興対策費でございます。540万円の減額補正をお願いしております。これは、説明欄に記載しております国土保全山村集落生活環境整備事業における補助金の執行残によるものでございます。

私からは以上でございます。

○緒方秘書広報課長 秘書広報課の補正予算について御説明いたします。

同じ資料の19ページをお開きいただきたいと思っております。秘書広報課の2月補正予算は3,218

万1,000円の減額補正でありまして、補正後の額は4億2,647万6,000円となります。

主なものについて御説明いたします。21ページをごらんください。まず、減額の過半を占めますのが(事項)職員費でございます。これは職員の減などによる執行残で、1,662万7,000円減額するものでございます。次に、(事項)広報活動費でございます。これは、広報みやざき印刷経費の入札残や県ホームページ整備委託の入札残などによる執行残で、1,030万2,000円減額するものでございます。このほか3つの事項で減額でございますが、いずれも事務費等の執行残によるものでございます。

秘書広報課は以上でございます。

○橋本統計調査課長 統計調査課の補正予算につきまして御説明いたします。

お手元の同じ資料の23ページをごらんください。統計調査課の補正予算といたしましては、2,482万8,000円の減額補正をお願いしております。

主な内容につきまして御説明いたします。25ページをごらんください。(目)統計調査総務費につきましては、272万7,000円の増額補正をお願いしております。これにつきましては、(事項)職員費の増額でございます。次に、(目)委託統計費につきましては、2,704万4,000円の減額補正をお願いしております。このうち主なものとして、(事項)労働諸統計費の515万2,000円の減額補正でございますが、これにつきましては、労働力調査の調査区域の変更に伴う調査員数の減など、調査に係る事務経費の減額などによるものでございます。

次に、26ページをごらんください。(事項)住宅・土地統計調査費の908万6,000円の減額補正でございますが、これにつきましては、調査の

広報経費等の事務経費の減額が主な理由でございます。次に、(事項)漁業センサス費の593万4,000円の減額補正でございますが、これにつきましては、調査員の変更による報酬等の減額を初め、調査の事務経費の減額などによるものが主な理由でございます。これら委託統計費に関しましては、すべて国庫委託の決定に伴う補正でございます。

統計調査課からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○渋谷総合交通課長 総合交通課の補正予算について説明いたします。

同じ資料の29ページをごらんください。総合交通課の補正予算としましては、総額で8,072万6,000円の増額補正でございます。補正後の額は7億1,703万円となります。

主な内容について説明いたします。31ページをごらんください。(事項)広域交通ネットワーク推進費ではありますが、446万3,000円の減額補正をお願いしております。この主なものは、説明欄4の物流効率化推進事業における関東航路利用促進補助事業におきまして、利用者の実績が当初の見込みを下回ったことによる執行残によるものであります。次の(事項)地域交通ネットワーク推進費ではありますが、627万1,000円の減額補正をお願いしております。まず、説明欄1の地方バス路線等運行維持対策事業827万3,000円の増額補正ではありますが、これは、地域住民の生活に必要なバス路線の維持確保を図るため、バス運行費や車両購入費を国と協調して、または県単でバス事業者に対して補助するものですけれども、運行費補助に係る国の補助単価が引き上げられたことに伴いまして、県においても国と協調して増額するものであります。次に、3の地域バス再編支援事業は、1,410

万9,000円の減額補正であります。これは、コミュニティバスなどの運行費補助等の実績が当初の見込みを下回ったことによる執行残によるものであります。(事項)航空交通ネットワーク推進費であります。971万4,000円の減額補正をお願いしております。32ページをお開きください。これは、説明欄にあります「みやぎの空」航空ネットワーク活性化事業におきまして、国際定期便を利用する団体への利用補助の実績が当初の見込みを下回ったことによる執行残などによるものであります。

最後に、㊦高千穂線鉄道施設整理基金事業費についてであります。この事業につきましては、総務政策常任委員会資料で説明させていただきます。4ページをお開きください。まず、1の事業の目的であります。沿線自治体が高千穂鉄道株式会社から寄附を受けた鉄道施設のうち、不要となったものの撤去費用の財源を安定的に確保するために設置した宮崎県高千穂線鉄道施設整理基金につきまして、沿線自治体と協議の上、計画的かつ効率的な資金の積み立て及び処分を行うものであります。2の事業概要であります。この事業は、基金への積み立てや管理事務を行う(1)の高千穂線鉄道施設整理基金管理事業、沿線自治体に対して不要施設の撤去費用を補助する(2)の高千穂線鉄道施設整理基金補助事業の2つの事業から成ります。今回の補正につきましては、(1)の①にあります基金への積み立てであります。高千穂鉄道の経営支援のため、県や沿線自治体が資金を拠出してきた高千穂町地域交通体系整備基金、いわゆる経営安定基金ですが、この廃止時の残額を高千穂町から県に受け入れまして、その相当額を積み立てるものであります。なお、2回目以降の積み立てにつきましては、県と沿線自治体

が協議して定める不要施設の撤去計画及び資金の積立計画に基づきまして、各自治体が新たに資金を拠出し、積み立てることとしております。補正額は1億1,455万6,000円であります。

補正予算案につきましては以上のとおりですが、5ページの参考の資料をごらんください。基金の運営に当たりましては、県の県民政策部次長及び沿線の1市2町の副市長、副町長で構成する基金運営協議会を設置いたしまして、必要な協議を行うこととしておりますが、去る2月17日、第1回目の協議会を開催いたしましたので、その結果を御報告いたします。今回は、昨年11月議会で当常任委員会から御指摘を受けた事項につきまして、対応を協議しました結果、基金の今後の運営方針として資料のとおり確認いたしました。まず、1点目としまして、今後、協議会では、沿線自治体が施設の有効活用を図ることを基本としながら、平成22年度までを目途に不要施設の撤去計画及び資金の積立計画を策定し、撤去費用の総額及び基金への積立額と期間を明らかにするよう努めることといたしました。2点目としまして、沿線自治体が施設の有効活用や撤去について検討する際、住民の意見が反映されるよう配慮するとともに、基金運営協議会における撤去計画等の検討状況について公表していくこととしたところであります。最後に、今後のスケジュールについてありますが、表をごらんください。上が各沿線自治体、下が基金運営協議会のスケジュールであります。平成21年度中に各沿線自治体におきまして、施設活用策の検討とあわせまして、撤去対象施設の選定作業に着手していただきます。次に、協議会では、沿線自治体による撤去費用の調査等の結果を踏まえ、平成22年度までを目途に施設の撤去計画と資金の積立計画を策定し、撤去費

用の総額と基金への当面の積立額、期間を明らかにしたいと考えております。このため、計画に基づく新たな積み立ての開始につきましては、平成23年度以降を想定しておりまして、すべての対象施設の撤去終了をもって基金への積み立ても終了することになると考えております。

説明は以上であります。今後とも、沿線自治体と連携して基金の適正な運営に努めてまいりたいと考えております。

総合交通課は以上です。

○高原生活・協働・男女参画課長 生活・協働・男女参画課の補正予算について御説明いたします。

お手元の平成20年2月補正歳出予算説明資料の33ページをお開きください。生活・協働・男女参画課の補正予算額といたしましては、総額で1億1,326万4,000円の減額でありまして、補正後の額は4億3,979万8,000円となります。

主な内容について御説明いたします。35ページをごらんください。(事項)交通安全基本対策費でありますけれども、193万円の減額をお願いしております。この内容の主なものといたしましては、説明欄2の交通安全教育推進事業として、世代間交流による交通安全教育事業の委託料の執行残であります。

次に、(事項)職員費371万5,000円の減額と次のページの(事項)職員費でございますが、9,269万円の減額でありますけれども、これは、平成20年4月に行われました組織改正による職員数の減によるものでございます。次に、(事項)消費者支援対策費でありますけれども、430万7,000円の減額をお願いしております。この主な理由は、説明欄2の消費者自立支援対策費といたしまして、消費生活センターで行う啓発等に要する経費の執行残、及び3の消費者被害防止解決

支援費として消費生活相談員に要する経費の執行残でございます。続きまして、(事項)消費生活センター設置費でございますが、644万2,000円の減額をお願いしております。この主なものは、説明欄1の消費生活センター運営費として消費生活センターの通信費など運営経費の執行残や、2の生活情報センター管理費における生活情報センターの警備、清掃等の委託料の入札残でございます。

続きまして、追加補正について御説明いたします。お手元の2月補正歳出予算説明資料(議案第63号)の7ページをお開きください。追加の補正予算といたしまして、生活・協働・男女参画課は2億5,200万円の増額をお願いしております。補正後の額は6億9,179万8,000円となります。

補正の内容については9ページをお開きください。(事項)㊸消費者行政活性化基金事業費といたしまして2億5,200万円の増額をお願いしております。これは、説明欄にありますように、消費者行政活性化基金として積み立てるものでございます。

詳細につきましては、総務政策常任委員会資料により御説明させていただきます。6ページをお開きください。㊸宮崎県消費者行政活性化基金積立金についてでございます。まず、設置の目的につきましては、消費者の安全で安心な生活を確保するため、県及び市町村の消費生活相談窓口の機能強化等の消費者行政活性化を図ることを目的として設置するものでございます。

次に、基金条例の制定でございますが、次のページでございますように、基金設置のため、宮崎県消費者行政活性化基金条例案を議案第65号として補正予算とあわせてお願いしております。条例案は、他の取り崩し型の条例と同様に、

基金の設置目的、管理運用益金の処理、処分等について定めておまして、施行日を公布の日としております。第2条で、基金として積み立てる額は予算で定める額といたしております。

6ページをごらんください。3の基金に積み立てる額でございますが、先ほど追加補正で御説明いたしましたとおり、総額2億5,200万円を予定しております。財源は、国の地方消費者行政活性化交付金2億4,000万円と一般財源1,200万円を充てることとしております。次に、基金により実施する事業でございますが、平成21年度から23年度までの3年間、国が定めました要綱等に従いまして、県及び市町村が消費生活相談窓口の機能強化等、消費者行政活性化のために実施する事業となっております。最後に、事業効果でございますが、消費者行政に対するニーズの高まりに的確に対応するため、県及び市町村が消費生活相談窓口の機能強化等に取り組むことにより、県民の安全で安心な生活を図ることができるものと考えております。

説明は以上でございます。

○福村文化文教・国際課長 文化文教・国際課の補正予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の文化文教・国際課の39ページでございます。文化文教・国際課の2月補正額は1億3,788万1,000円の減額で、補正後の額は49億3,567万3,000円となります。

主な内容につきまして御説明いたします。41ページをお開きください。(事項) 県立芸術劇場費の2,040万9,000円の減額であります。主なものとしましては、説明欄1の県立芸術劇場大規模改修事業費でございますが、これは、今年度舞台機構の修繕を初めとします20件の改修工事を行いました。その工事費等の入札残に伴う減額であります。

次に、43ページをお開きください。(事項) 海外渡航事務費の256万6,000円の減額であります。これは、今年度新たに、7月1日から日南、小林、高鍋、12月15日から日向の計4カ所の県税・総務事務所内にパスポート窓口を増設したところでありまして、その事務費等の執行残に伴う減額でございます。(事項) 国際交流推進事業費の1,181万4,000円の減額であります。主なものとしましては、説明欄1の外国青年招致事業における国際交流員の報酬等の執行残や、6の東アジア民間交流促進事業、及び7のアンニョンハセヨ！少年少女国際交流事業におきます委託費の入札残等に伴う減額でございます。(事項) 海外技術協力費の339万2,000円の減額であります。これは、説明欄1の海外技術研修員受入事業につきまして、研修員4名のうち1名の研修期間が短縮されたことによります補助金等の執行残、及び2の海外移住宮崎県出身者子弟県費留学生受入事業につきまして、留学生3名の受け入れを予定しておりましたが、1名減による補助金等の執行残に伴う減額でございます。

続きまして、(事項) 私学振興費の7,031万6,000円の減額であります。主な理由としましては、44ページをお開きいただきたいと思いますが、まず、説明欄1の私立学校振興費補助金につきまして、補助対象生徒数及び国庫補助単価が当初の見込みを下回ったことに伴う減額、また3の私立高等学校授業料減免補助金につきまして、補助対象となります生活保護世帯や市町村民税非課税世帯等の数が当初の見込みを下回ったことに伴う減額、10の私立専修学校教育充実支援事業につきまして、補助対象事業費が当初の見込みを下回ったことに伴う減額でございます。

文化文教・国際課としては以上でございます。

○酒井人権同和対策課長 人権同和対策課の補

正予算について御説明いたします。

ただいまごらんの説明資料の45ページをごらんください。人権同和対策課の補正予算は総額で662万6,000円の減額補正でございまして、補正後の額は1億5,702万円となります。

主な内容について御説明いたします。47ページをごらんください。(事項)人権同和問題啓発活動費であります。127万円の減額補正をお願いしております。これは、説明欄1の宮崎県人権啓発推進協議会委託の国庫委託決定に伴うものでございます。(事項)宮崎県人権教育啓発推進方針推進事業費でございます。440万7,000円の減額補正をお願いしております。これは、説明欄1の宮崎県人権啓発センター事業の国庫委託決定及び執行残によるものなどでございます。

人権同和対策課の補正予算は以上でございますが、次に、その他の報告事項について御報告いたします。総務政策常任委員会資料の8ページをお開きください。人権に関する県民意識調査結果の概要についてであります。まず、1の調査の概要(1)調査の目的であります。平成15年度に今回同様の調査を実施いたしまして、その結果などを参考に、宮崎県人権教育啓発推進方針を策定いたしました。前回調査から5年経過することから、今後の人権施策の実施に必要なデータを収集するために調査を行ったものでございます。(2)から(5)のとおり、昨年9月に郵送で県内の3,000人に送付いたしまして、905人から回答をいただきました。次に、2の結果の概要であります。まず、(1)の県の現状への認識であります。「本県は人権が尊重される県になっていると思うか」との設問に対しまして、①の「そう思う」は10.1%、②の「どちらかといえばそう思う」は32.3%でありまし

て、肯定的な見解の合計は前回よりも13.6ポイント伸びております。

次に、9ページの(2)の人権侵害を受けた経験の有無であります。①の「ある」の割合は28.8%と、前回より若干低くなっております。また、「ある」と回答した方には、さらに人権侵害の理由、侵害の内容、侵害への対応をお尋ねし、それぞれごらんのような状況となっております。

次に、10ページをお開きいただきまして、(3)の関心のある人権課題であります。①の「子供の人権に関する問題」の割合が前回同様最も高くなっておりますほか、③の「北朝鮮による拉致の問題」という、前回なかった選択肢が上位に来ているところでございます。

次に、11ページの(4)の人権尊重社会を実現するために必要な施策等ではありますが、①の学校、②の家庭、③の地域社会における人権教育の充実が前回と同様に上位を占めております。最後に、これらの調査結果の活用策につきましては、今後の人権施策を実施する上での参考になりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○渡邊情報政策課長 情報政策課所管の補正予算につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料の49ページをごらんください。情報政策課の2月補正額は1億4,151万8,000円の減額でございまして、補正後の額は12億8,717万1,000円となります。

主な内容につきまして御説明いたします。51ページをお開きください。まず、(事項)行政情報システム整備運営費の1,766万8,000円の減額でございまして、この主な内容といたしましては、説明欄2の県庁LAN運営費でありまして、これは、県庁LAN設備更新工事におきます入札

による執行残が生じたことなどによるものであります。

52ページをお開きください。(事項) 電子県庁プロジェクト事業2,066万1,000円の減額でございます。この主な内容といたしましては、説明欄2の電子申請届出システム運営事業でありまして、これは、電子申請届出システムの保守業務委託におきまして、入札による執行残が生じたことなどによるものでございます。次に、(事項) 地域情報化対策費の8,575万3,000円の減額であります。この主な内容といたしましては、説明欄2の電気通信格差是正対策費でございます。まず、(1)の移動通信用鉄塔施設整備事業につきましては、事業を予定しておりました1地区につきまして、電気事業者が自主事業で鉄塔を建設することとなりましたことなどにより、減額するものであります。また、(2)の携帯電話サービス地域拡大支援事業につきましては、事業を予定しておりました地域が、(1)の国庫補助事業の制度要件の緩和によりまして採択されたため、減額するものでございます。

続きまして、繰越明許費について御説明いたします。平成21年2月定例県議会提出議案平成20年度補正分の9ページをごらんいただきたいと思います。第2表でございますけれども、繰越明許費が2件ございます。1つ目は、(款)総務費(事業名)ケーブルテレビ施設整備支援事業でございますが、2,000万円の繰り越しをお願いしております。これは、綾町に対する国の交付決定がおくれておりますことから、年度内の事業完了が困難になったものであります。なお、事業の完了は平成21年11月を予定しております。2つ目でございますが、移動通信用鉄塔施設整備事業でございますが、6,343万1,000円の繰り越しをお願いしております。地区としまして、

木城町と日之影町の2地区でございますが、木城町につきましては、鉄塔の建設地が小学校の敷地内であり、平日に工事が行えないために、また日之影町につきましては、ボーリング調査の結果、鉄塔建設予定地の地盤が予想より軟弱であることが判明しまして、鉄塔基礎工法の選択、検証等に時間を要したために年度内の事業完了が困難になったものであります。なお、事業の完了は両地区とも平成21年5月を予定いたしております。

情報政策課は以上でございます。

○外山委員長 執行部の説明が終了いたしました。まず、議案について質疑がございましたらお願いいたします。

○鳥飼委員 資料の4ページ、高千穂鉄道施設整理基金管理事業がでございます。1億1,400万、基金をつくって基金に積み立てるということですが、その後の基本スケジュールということで御説明があったんですけれども、最終年度は、積立計画を作成するときには額と期間を明確にしますという御説明になっているんですけれども、一般的に見て、期間が長いという感じを受けるんですけれども、そこら辺どんなふうに考えておられるでしょうか。

○渋谷総合交通課長 常任委員会での御指摘もございまして、早急に積立計画、撤去計画とか、そういったものを策定するというので、できるだけ早くということだったんですけれども、手続的に、まず撤去施設の特定をすることが必要になってまいります。その前に、施設の有効活用策を住民の方々の意見も踏まえて検討するというのでございまして、これに一定の時間を要するのかなど。その上で撤去施設の特定がなった場合に、その施設について今度は専門業者による調査委託を行いまして、具体

的な積算を行っていく必要があるということでございます。このようなことから、せんだっての2月17日の協議会におきましては、関係沿線自治体の方々につきましても、できれば21年度中にできないかという投げかけもしたんですけれども、やはり22年度ぐらいまでにぜひお願いしたいといったこともございまして、とりあえず22年度の早いうちにそういったものをつくって、できるだけ早く明らかにしようということでもとまったところでございます。

○鳥飼委員 大体わかったんですけども、この鉄道が2005年の9月の台風で使えなくなった。もう4年たっているんです。余りにも長過ぎるんじゃないかという感じがしまして、私どもは、これを当初は復活させようという主張をしてみましたし、復活をする費用についてもこれぐらいですよというのを言ってきたんですけども、こう長くなると非常に不明確になって、その辺の検証もできなくなってしまうような感じがしまして、最終年度がまだ決まっていないというのが、2年後には決めるということなんでしょうけれども、おおむねというのは本当は決めておくべきじゃないかという感じがしますので、参考までにといいますか、心構えとして受けとめておいていただきたいと思います。

2～3点お尋ねします。説明資料の13ページ、総合政策課ですけれども、政策調整研究費というのがございます。これは当初300万で上げていたのかなと思うんですけども、どういう事業を予定しておったのか、御説明をお願いします。

○土持総合政策課長 政策調整研究費につきましては、旧総合政策本部が1,000万円、旧地域生活部のほうで300万円という金額が予算措置されておりまして、この4月に組織改正がございまして県民政策部ができた関係で、政策調整研究

費といたしますのが全体で1,300万、予算としてはあったわけでございます。その中で調査をしたものとしたしましては、当課のほうで実施いたしましたのが新しい県土構造のあり方に関する調査、当課で実施しております県民意識調査、総合交通課のほうで日豊線関係の調査の3つを実施いたしましたところでございます。

○鳥飼委員 トータルでどれぐらい。

○土持総合政策課長 トータルで940万ほどです。

○鳥飼委員 その関係でしょうか、16ページに民生費のところですけども、同じように政策調整研究費339万2,000円というのが出てきている理由の御説明をお願いします。

○土持総合政策課長 ただいま申し上げましたように、4月の組織改正のときに、旧総合政策本部で持っていました1,000万円、旧地域生活部で持っていました300万円がそれぞれ予算としてここに上がってきたということでございます。こちらは300万のほうということになります。

○鳥飼委員 2つあるから説明を聞かないとわからないですね。予算書も、2月で当初の議論をして、機構改革があつて、予算がこっち行ったりあっち行ったりするのを、これを見れというのはちょっと酷なような感じもするものですから、お尋ねしたところでございます。

総合交通課のところでは31ページに物流効率化推進事業というのが上がっております。377万6,000円の減額ということになっているんですけども、この当初予算と、どういう事業をやってきて377万6,000円の減になったという御説明をお願いしたいと思います。

○渋谷総合交通課長 物流効率化推進事業ですけれども、これにつきましては、当初予算といたしまして863万4,000円、今回377万6,000円の

減額ということで、最終485万8,000円ということでございます。このうち主な補正減のものは関東航路利用促進補助事業ということで、これは、関東向け航路を利用する運送事業者に対して助成を行っているものです。既存航路の利用促進を図るということで、新規航路が誘致できればいいなといったことで行ったものでございます。

○鳥飼委員 物流効率化については、物流の問題については委員会を立ち上げて副知事がトップで議論しておられるということですが、総合交通課にお聞きしていいのかどうかと思うんですが、例えば船便は細島港と宮崎港と油津港とあるわけですが、扇のかなめ論がいろいろと本会議の中でも展開されたんですけども、本県における船便の中で、3港、重要港湾というのがあるんですけども、位置づけについては総合交通課として一つのお考えもお持ちだと思いますので、御説明をいただきたいと思えます。

○渋谷総合交通課長 総合交通課といたしましては、物流という視点から論じることになるんだろうと思えます。御承知のとおり、細島港につきましては、県北の工業、旭化成を中心としたそういったところを背景にして、外貿、内航の航路がございまして、特に内航につきましては、油津港から細島経由で、先ほど言いました関東航路、ローロー船が就航しております。宮崎港につきましては、フェリーが中心になろうかと思えます。油津港に関しましては、あそこに王子製紙がバックヤードとしてあって、そもそも「南王丸」というのが王子製紙の荷物を運ぶということで就航しておるわけですが、物流から言うと、それぞれの荷主とのマッチング、そういったことで我々としてはそれぞれ港の重

要性を認識しているところでございます。

○鳥飼委員 今度、油津港に上屋を建設するというので、それはそれなり今までの経緯の中でも一定の役割を果たしてきているし、王子製紙がいろいろな事業をやっていただく上でも、かなり利便性が高まったということで、私ども何かの委員会で行ったときに、王子製紙の方からもそういう評価、声を聞いたんです。

私が思うに、細島港の位置づけといいますか、3重要港湾ある中でどこをメインの港にしているのかというのが一つあるのではないかと考えているんです。そういうことを考えた場合に、横断道路の開通というのが大きな課題としては残っているんですけども、今後の展開を考えたときに、黒木委員も本会議の中でいろいろお尋ねをしておられましたけれども、そういうものを明確にしていくことが大事じゃないかと思っています。

この間、志布志港の視察に行きまして、当初、小さな漁港から始まって、どんどん大きくなって、ガントリークレーンが2基あってやっているんですけども、新たに国土交通省が志布志港の岸壁の整備を松林の中でやっています。これは広いなと思いついてきたんですけども、既存の港でも飼料の倉庫とかあって、都城とかああいうところにみんなそこを通じて来ているんです。そこに食い込んでいくというのはなかなか難しいと、志布志道路もできるということで、思うんですけども、そのときに、宮崎の場合にそういう位置づけが明確なものがないとおくれをとるのではないかという感じもしているんです。港湾の整備計画は県土整備部のほうでやるということですが、物流の研究をずっとされてこられて、この辺の議論がどういうふうに関係しているのかと思っています。

んですが、お尋ねしたいと思います。

○渋谷総合交通課長 荷について、本部におきましても、本県の効率的な物流体制を構築していく上で、トラック便にとられている荷物を海上航路もしくはJR貨物にいかに集約するかということが今のところ最大の課題だと。そういった中で、我々としては、物の集約について実態把握を進めて、もちろん、それも将来的にどういうふうな動向になるのかといったことも見通しながら、港湾整備につきましては県土整備部でございますから、そこも連携を図りながら、港湾について物流という視点から検討していくということなのかなというふうに思っているところでございます。

○鳥飼委員 副知事が入った検討会議の中でそういう議論というのは、私は宮崎におるんですけど、カーフェリーとかそういう意味では宮崎が便利になったほうが個人的には便利はいいんですけど、そういうことじゃなくて、宮崎県の発展にとってはどこがいいのかと考えた場合には、地形とかいろんなものを考えても、やっぱり細島港じゃないかなと、将来的にあと5年、10年、20年考えたときにそんなふうにするんですから、そういう議論が行われているのだろうかというふうな気がしまして、お尋ねしたところでは。

○米良委員 午前中にも私は総務部の皆さんに申し上げてお尋ねしたところでしたが、今回の2次補正の211億、もちろん国庫の支出金といえども、これは宮崎県独自で抽出した予算ではなくて、国から流れてきたから、いや応なしにこういう予算の配分をしたと。言い方が悪くてごめんなさい。というのが、従来の経済対策というのは、公共投資をぐんと打ち込んで、宮崎県の場合は地域経済をあおってきたという歴史的

な背景があるんじゃないですかという話をしたんです。ところが、何十億か県土整備部の予算には計上されつつも、その辺の手厚い対策がなされていないじゃないですかという話をしながら、要望も申し上げたんですけども。宮崎県の置かれている実情を考えた経済対策、そういうことを前提にして皆さん議論はされなかったかどうかということをお願いしながら、要望申し上げたんですが、その辺のことはどうなんですか。県民政策部として、そういう議論は他の部とはしなかったんでしょうか、どうですか。

○丸山県民政策部長 結論から申し上げますと、各部連携してやってきたつもりでおります。といいますのも、県は昨年までは燃油価格高騰対策の会議も部局横断的に持っておりまして、それを経済対策連絡会議に衣がえしまして、最終的には、経済・雇用緊急対策本部会議ということでやったわけでありまして、昨年12月12日だったですか、第1回の本部会議を開催しました。そのときには、年末の雇用・経済対策について議論したところであります。それから、26日には第2回目の会議を開催いたしまして、当面、県のできる範囲内のことをやるということ、それから補正で対応すべきものを検討する、国の第2次補正に対して、それを待つて踏まえながら動けるものを整理するというところで、整理をさせて議論を尽くしてきたところであります。それにつきましては、年末の12月26日に県議会の代表者会議ということで、知事のほうから説明をさせていただいたところでありまして、その中でも1月の補正、公共事業も40億ちょっとぐらいあったと思うんですけども、全体64億の予算で執行するというところで議決をいただいたところであります。ですから、委員がおっしゃることもわかりますけれども、県と

してはそういう議論の中で各部横断的に、知事をトップにして、できることはやっていこうということで最大限のことで予算をお願いしてきたというふうに思っております。

○米良委員 そういう協議の足跡はわかりますが、最初からうたわれております生活防衛なり、あるいは生活対策ということについて、極めて緊急性が高いために、内容を即、見出せるような取り組み方というのはできなかったものかなということを考えますと、繰り返しになりますが、公共投資が一番手っ取り早くて、特に宮崎の置かれておる、いろんな社会資本整備のおくれたところと同時に、今の建設関連のそういう状況を見ましたときに、年間何十社もつぶれていくような状況からすると、そういうところにも手厚い配慮がなされてしかるべきであったのではないかということをおもひながら思ってきたものです。それはもう予算計上されましたから仕方がないことでありますけれども、将来的に今度は、来年度はどうなるかわかりませんが、そういう実情を勘案しましたときに、そこらあたりの予算の配慮、配分というのはこれから考えていかなきゃならんということをおもひながらおっしゃりたい、このことをお願い申し上げるわけでありまして。

そこで、総合政策課長ですが、今回27億円の積み立てをするということですが、3割の範囲内で積み立てることができるという前提の御説明もありましたけれども、やむなく積み立てるんじゃないかと、それを今どう活用するか、さっきの繰り返しになりますけれども、そういうことを考えると、これはきちんと積み立てるのもいいでしょうけれども、将来にわたって、来年度、再来年度、あるいはその次でしょうか。3年は3年なりの一つのじつと宮崎県の置かれ

ている状況から判断をして、何がいいのかということをおもひながら、この27億は取り崩していくということでしょうけれども、せっぱ詰まって、今、皆さんが考えておられるような事業について、どのようなことが想定されてこの27億を取り崩していこうとしているのか、そこあたりがわかればお話しただけませんか。

○土持総合政策課長 具体的には、今後、資金の使い道については検討していくということになるわけがございますけれども、委員がおっしゃられたような趣旨、それは当然我々も踏まえて考えておるところでございます。また国のほうも今回、生活対策と地方再生戦略で定めたものに資するというようなものを対象とするということにしておりますので、私どもといたしましても、今後、地域の活性化というものを考えたときに、国の地方再生のほうでも、地域成長力強化、地域生活基盤の確保、低炭素社会づくりという3つの柱を中心にやるということになっております。そういう中で、本県の課題といたしましても、農商工連携の推進とか、いろんな福祉、医師の確保の問題とか、先ほど申し上げました生活基盤の確保といったものもございまして、そういうところに重点的な視点といたしますか、これは今から各部等との調整も必要になってくると思っておりますけれども、そういう視点を持ちながら進めていくことが重要かなというふうには考えているところでございます。

○米良委員 ただ、21年度の予算の中にもかなり織り込まれておりますけれども、中山間地を多く抱えた本県の実情を考えますと、そこらあたりの予算的な配分なり、そういうところに配慮した予算というのが組まれてしかるべきじゃなかったのかと期待をしておったんです。ところが、あけてみたら、今言いますような基金に

積み立てて取り崩していくと。しかし、私が申し上げましたように、皆さん方は皆さん方なりの胸中においていろいろこれから事業の展開を予定していくでありますから、そこらあたりを了としながらも、やはり今の状況をどう乗り越えていくのかということを考えると、基金ということも大事ですけれども、即そういう効果があるような予算配分が欲しかったなということを皆さん方にも申し上げておきたいと思っておりますが、どうぞよろしくこれからの対応をお願いしたいと思います。

高原生活・協働・男女参画課長ですが、2億4,000万の積み立てということではありますが、特に、消費生活センターを中心とした運営の基金というふうに私は理解をいたしておりますけれども、3年間積み立てるということであれば、主に消費生活相談窓口の予算配分になりますが、これは人件費というふうに理解してよろしいですか。

○高原生活・協働・男女参画課長 おっしゃるとおり、センター等の相談窓口の強化ということでこの基金を使うんですけれども、国のほうの要綱の中で、人件費に使ってはいけないという縛りがございます。したがって、相談員を雇用するようなそういう経費としては使えないということございまして、それ以外の部分、例えば施設整備ですとか、いろんな機材をつくったりとか、あるいは参考図書、あるいは啓発資料、そういったものとして使うということになります。

○米良委員 最後にいたしますが、消費生活センターの機能強化ですけれども、主に県庁横のセンターを私は想定するんですけれども、ほかの延岡とか都城とか日向とか、市街地に限って言いますと、消費者行政の相談というのは多岐

にわたってくると思いますけれども、何か宮崎市が中心にして出てくるような気がしてならないですけれども、ほかの県西、県北ということを眺めたときに、どういうふうな相談業務ということが想定されますか。

○高原生活・協働・男女参画課長 今回の基金の実施主体といたしましては、県はもちろんでございますけれども、市町村ということが入っております。そういう意味で県の消費生活センターの強化はもちろんでございますけれども、県内全市町村に対しまして、この基金を使って、いわゆる住民に一番近いところ、市町村の窓口についてそれぞれ御検討いただくようにということで既にいろいろな協議を進めさせていただいているところでございます。今のところ全市町村、何らかの措置をするというか、この基金を使った形での整備をやっていきたいという御意向を受けております。

○米良委員 最後にいたしますが、人権同和対策課長、今回、人権に関する県民意識調査の結果が出ておりますが、3,000人の対象者で回答数が905人ということではありますが、30%というのは、低いような気がしてなるのです。それだけ人権・同和に対する関心が薄いということでもありませんでしょうけれども、それらに対する理解が深まったというふうに逆に思うわけです。この調査結果から、かなり人権が侵害されるのか、そういう最近の状況ではないというふうに思っておりますけれども、この調査結果からしてどのような分析といえますか、調査の回答数からいったり、あるいは調査の結果からして、課長なり、どうこれを判断されているのか。

○酒井人権同和対策課長 回答率30%というのは、確かに前回の回答率から比べましても、かなり下がっておりますので、そういった問題が

あるかなと思いますが、内容を見ますと、20歳ぐらいの若年層の方の回答率が前回よりもちょっと落ちている。70歳以上の方の回答率も若干下がっている。そういう状況がありますので、そういった年代を考えながら今後啓発していく必要があるかなというふうに思っているのが1点。

それから、この結果の受けとめ方でございますけれども、8ページの県の現状への認識のところ、肯定的に、宮崎県が人権が尊重される県になっているというふうに思われた方が前回よりも13.6ポイントふえている、こういった点は、委員御指摘のように県内における人権意識の高揚というのは少しは、私どもの努力も含めまして、自画自賛ですけれども、理解が進んでいるかなと、そういうふうに受けとめております。

○黒木委員 1点だけ聞かせてください。パスポートセンターが高鍋、日南、小林では7月から、日向で12月の中旬からという形で開設されたんですけれども、利用状況はどれぐらい今日まであったのでしょうか。1つずつ、できたら教えてください。

○福村文化文教・国際課長 今の御質問でございますけれども、日南から順に言いますと、申請、交付、合わせて955件、小林が920件、高鍋が1,193件、日向が12月からでございますので249件というような状況になっております。

○黒木委員 わかりました。結構利用していますね。

○外山委員長 その他の報告事項についても質疑がございましたら、どうぞ。

○中野一則委員 先ほど米良委員が質問されましたけれども、私も、人権同和対策課長に意識調査の結果についてお尋ねしたいと思いますが、

この調査は15年にされて、翌年度に方針の策定がされておりますが、今回もまた来年度に方針の策定をされることで調査されたものでしょうか。

○酒井人権同和対策課長 御指摘のとおり、前回につきましては、宮崎県人権教育啓発推進方針を策定するという目的のもとに調査を実施しておりますけれども、今回の調査は、改定の必要などがあるかどうかの一つの判断材料にしたい、そういったことも含めまして調査をしておりますけれども、具体的にはまだ今後検討していくということになるかと思っております。現時点では、この調査結果を踏まえたと、直ちに大至急改定をしないとイケない、そういった状況にはないと思っておりますので、今後の状況の変化を見ながら検討していきたいと思っております。

○中野一則委員 先ほど回答率が下がったということだったけれども、自画自賛されているような話をされましたが、しかし、30%しか回答しない。あと7割は、人数にして2,095人、回答していないんです。そういう中での結果ですから、やり直すべきだと思うんです。声なき声、サイレントマジョリティーというか、そういう声をどのくらい、特に人権の話ですから、そういう人たちをどう吸い上げて政策をしていくかということが重要なことだと思うんです。ですから、今回は改定をしないということで調査ということになったようでありますが、抜本的な調査をして、きちんとした、せめて70%以上ぐらいは回答するような調査の方法を編み出して、一人でも多くの声を吸い上げて、人権ということの対策をしてほしいと思うんです。そういう意味からすれば、次、改定する、方針を新しく策定されるときには、そういうことを含めた調査をぜひしてほしいと思うんですけれども、自

画自賛しているようじゃ、つまらんなと思います
すが、どうですか。

○酒井人権同和対策課長 御指摘の点は真摯に
受けとめたいと思っております。ほかの調査の
やり方を見ますと、郵送などで行いまして、回
答が返ってきていない方には、例えば回答のお
願いをさらにするとか、そういうやり方をし
ているところもあるのでございますけれども、こ
の調査につきましては、この調査を送りました
相手について一切名前などは控えないようにし
ております。そういう調査のやり方をしてお
りますので、そういった点も今後の課題であろ
うと思っておりますけれども、大きな傾向とい
いますか、そういった点では一定のものを示し
ているのかなど、そういうふうに判断をさせ
ていただきました。

○中野一則委員 相手がわからないように調査
されたということですが、であればあるほど、
途中だったからでしょうけれども、前回は1万
人、今回は3,000人だから、どうせ回答率
が低ければ、分母を大きくして、一人でも多
くの人からのデータで判断するというふう
に変えられたほうがいいと思います。10万人
ぐらい出してお金もかなり余っているよう
ですから。人権は重要ですからね。

○酒井人権同和対策課長 御指摘の点は十分踏
まえて、今後検討してまいりたいと思いま
す。おっしゃいますように、こういう調査を
行う、そのこと自体が啓発という面もござ
いますので、十分検討してまいりたいと思
います。

○鳥飼委員 余り時間がたっていないから答
えにくいというか、把握していなければ結
構ですけど、1月補正をやりましたね。1月
補正をやりまして、1月補正が64億ぐら
いだったんですか、公共事業が42~43億
だったんですけれども、今

回の補正で雇用なりいろんなものが、問
題の対策が打たれてきているんですが、有
効求人倍率は0.44ということで、厳し
い数字が出てきます。余り日にちもた
っていませんので、どうかとは思
うんですけど、例えば県の職員に
臨時の人を雇うとか、いろんな
対策は打たれたわけですけども、
それとか、土木の公共事業では
必要な発注をやっていくとい
うことだったんです。それなり
の効果といいますか、農業につ
いては農業大学校で、ニュース
が出たりします。非常に難し
いかと思うんです。なるほど
こういう傾向があるかなとい
う程度で結構なんですけれど
も、何か把握しておられる傾
向なり、そういうものがあ
ればお話をいただきたいと思
います。なければ結構です。難
しいと思いますので。

○土持総合政策課長 事業によりまして効果
といいますか、実際に土木、農
政でやった事業による雇用
とか事業効果についてはまだ
今からだろうというふうに思
います。県のほうでいろんな
相談窓口を設置いたしました
けれども、その結果について
は、先月、状況はまとめてお
りしますが、例えば県の臨時
的雇用でございまして、これ
が120件ほどの相談がござ
いまして、現在20名が登録
され、11名を任用している。
先ほどの農業関係でござい
ますが、農場管理の県の臨
時職員といたしましては、現
在29名を臨時に採用したと
いうところで、相談件数とい
うのは我々が想定したより
かは少なかったんですが、
実際に雇用の実績は上がっ
てきているというふうに理
解しております。

○鳥飼委員 私、時々、県の出先機
関を回るんですけども、この
間、土木事務所に行きまし
た。そういうような発注があ
って、業者の人が息をつい
ていますわという感じでの
現場の職員の話があったも
のですから、現状は非常に厳

しいわけですが、2月補正、そしてまた新年度予算、新年度の補正ということで基金の分の展開もあるし、国のほうでは新年度の補正をまた新たにというような議論も出てきているようですから、そこら辺、目に見えるものが、成果等が伝わっていけば、県民の皆さん方にも、こういうことで効果が出ているんだなということもわかって、力強くなるんじゃないかという思いもしまして、尋ねてみました。答えは結構です。ありがとうございました。

○中野・明委員 おたずねします。今回の補正、国は枠を決めてますが、枠まで決めて交付金を配分してきているの。例えば、公共事業にいくらか。財政の方ですか。いいです。

○外山委員長 その他何かございますか。

以上をもちまして、県民政策部を終了いたします。御苦労さまでございました。

○外山委員長 暫時休憩いたします。

午後2時20分休憩

午後2時23分再開

○外山委員長 委員会を再開いたします。

明日の10時開会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午後2時23分散会

平成21年3月6日（金曜日）

午前10時0分再開

出席委員（9人）

委員	長	外山	衛
副委員	長	新見	昌安
委員		米良	政美
委員		中村	幸一
委員		黒木	覚市
委員		中野	一則
委員		中野	・明
委員		鳥飼	謙二
委員		井上	紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

会計管理局

会計管理者	長友	秀隆
会計管理局次長	中西	秀徳
会計課長	井上	昌憲

人事委員会事務局

事務局	長	大野	俊郎
総務課	長	吉田	親志
職員課	長	大野	保郎

監査事務局

事務局	長	佐藤	勝士
監査第一課	長	川越	長敏
監査第二課	長	篠田	良廣

議会事務局

事務局	長	石野田	幸蔵
-----	---	-----	----

事務局次長	弓削	孝幸
総務課長	田原	新一
議事課長	富永	博章
政策調査課長	桑山	秀彦

事務局職員出席者

総務課主幹	黒田	渉
議事課主査	湯地	正仁

○外山委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました補正予算関連議案の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○長友会計管理者 会計管理局の平成20年度2月補正予算につきまして御説明申し上げます。

お手元の歳出予算説明資料の373ページをお開きください。会計管理局は2,477万5,000円の減額をお願いしております。この結果、補正後の予算額は5億4,328万1,000円となります。

その主なものにつきまして、御説明申し上げます。377ページをお開きください。まず、（目）一般管理費（事項）職員費です。943万2,000円の減額でございます。これは職員数の減等によるものでございます。次に、（目）会計管理費（事項）出納事務費ですが、624万8,000円の減額でございます。これは財務会計システム運営管理に要する経費の執行残でございます。次に、（事項）証紙収入事務費ですが、909万5,000円の減額でございます。これは、証紙売りさばきに要する経費の執行残でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○外山委員長 執行部の説明が終了いたしました。何か質疑がございますでしょうか。

○中野一則委員 証紙収入に要する費用の減であります。かなりの率で減でありますけれども、実際は証紙も余り売れていないということですか。売れていないから費用も要らなかったということですか。

○井上会計課長 この証紙売りさばき手数料と申しますのは、御案内のように、証紙売りさばき人が現在、県内86人で、196カ所で販売しております。その手数料として証紙収入の実績に3.15%を掛けて支払っているものでございます。当初予算のときには、過去の5年間実績とか、関係課の収入証紙の見込み額を参考にしまして、9,785万7,000円を計上いたしました。ところが、本年1月になりまして、各県税・総務事務所に対しまして、去年12月までの実績と、1月から3月までの見込みに加えまして、各課に対しまして、1年間、販売見込みを調査いたしましたところ、売りさばき手数料にいたしまして9,000万円を切るということが予想されましたものですから、このために今回、785万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

なお、減少が見込まれる証紙収入といたしましては、一番大きいのが、運転免許関係の手数料が額にしますと1億7,000万、売りさばき手数料にしますと、それに3.15%掛けますから540万の減、2番目が建築確認の申請関係が4,131万の減、これに3.15%掛けますと130万円の減、3番目がパスポート関係が見込みよりも少ないということで1,280万円の減、売りさばき手数料にいたしまして約40万円、合わせますと、これだけで700万を超える減ということでございます。

○中野一則委員 やはり景気に左右されているということですね。ということは、来年度はまだ売れないということになるのでしょうか。想定してみてどうでしょうか。

○井上会計課長 この中で景気に左右されると申しますのが、やはり建築関係とかパスポート関係で、運転免許関係につきましては、見込みでは、来年度は新規受験者数は減るかもしれないけれども、いわゆる講習手数料、3年後、5年後とありますけれども、これはふえると県警のほうでは見込んでいるようでございます。

○中村委員 377ページの財務会計システム、これが不調だというような話を聞いていたのですが、今どうなっているんですか。うまくいっているんですか。

○井上会計課長 これまでこの委員会で大分そういうふうな、職場のほうからもなかなかうまく作動しないとかありまして、これまでに200件ぐらいの要望とか苦情が出ております。ただ、この中には機能的に無理だとか、財政的に無理だというのがございますけれども、その中から年度年度に優先順位をつけて、例えば19年度でいきますと15件、20年度は、今、12件ほど改善しております。その都度、要望があれば改善に努めているところでございまして、出納員会議とか、管理者が出向きまして出納員との意見交換会をやるんですが、昔ほどは少なくなっているのかなと思っております。

○中野・明委員 この委託会社はどこだったんですか。

○井上会計課長 富士通でございます。

○中野・明委員 富士通は、うちの県以外のところもやっているわけですか。

○井上会計課長 やっております。

○黒木委員 職員数が減っているということですが、行革の中で減らされているんですか。どういう部分を減したわけですか。

○井上会計課長 これにつきましては、当初予算のときには38名を実はお願いしてまして、

その後、いわゆる不適正な問題がありまして、うちのほうでは特別審査指導班をつくりました。そのときに、今まで出納決算と電子システムとの関係の電算班もあったものですから、これを含めまして、全体を見直しまして、38名が37名に1名減になったということでございます。

○鳥飼委員 財務会計システムで質問があったんですが、以前とすると、出張命令も入力する。すべて担当者というか、出張する人がやらなくてはならない。いろんな面で決裁文書を回して、上司が決裁する。回したよ、見てくださいというようなことで電算を見るとか、そんな感じですから、そういう手続が煩雑になってきているんですけど、それで支払いがされないとか、そんなことはないですね。

○長友会計管理者 今、鳥飼委員言われたことも意見交換会で出ました。そういった支払いがおくれるとか、あるいはできないとかということとは絶対やらないように心してやっていきたいと思っております。

○鳥飼委員 そういうことはないだろうと思うんですけど、本当に面倒なんです。早期退職もそこに原因があるのかなと思いつつながら、機械に使われているような状況になりましたけど、ぜひそういうことのないようにひとつよろしくお願ひします。

○長友会計管理者 大きな見直し、小さな見直し、すべて節目節目でやろうと思っております。

○外山委員長 以上をもちまして、会計管理局を終了いたします。執行部の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時10分休憩

午前10時11分再開

○外山委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました補正予算関連議案の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○大野人事委員会事務局長 人事委員会事務局の平成20年度2月補正予算につきまして、御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の457ページをお開きください。総額で509万2,000円の減額をお願いしております。この結果、補正後の予算総額は1億5,090万6,000円となります。

次に、補正の主な事項について御説明いたします。461ページをお開きください。まず、職員費の255万9,000円の減額補正であります。これは、主に職員の人事異動に伴う給料及び諸手当の減額による執行残であります。次に、(事項) 県職員採用試験及び任用研修調査費の74万2,000円の減額補正であります。これは、県職員採用試験の実施及び任用制度等に関する調査研究に要する経費で、主に採用試験実施経費の執行残であります。

次のページをごらんください。(事項) 審査監督費の102万4,000円の減額補正であります。これは、不利益処分に関する不服申し立ての審査及び労働基準監督関係等に要する経費で、主に不服申し立ての審査を行う案件が少なかったことなどによる執行残であります。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

なお、お手元にブルーのチラシをお配りしております。これについて説明させていただきます。県職員を目指す学生等を対象に、宮崎県職員・警察官就職ガイダンスという名前で今年15日にJ A・A Z Mホールにおいて開催いたしま

す。これは、減少傾向にあります採用試験応募者の増加を図る目的で、昨年度初めて清武町の文化会館で開催いたしました。約300人の参加がありまして、大変好評でした。おかげさまで昨年は受験者がふえました。今年度も2回目ということで、AZMホールで開くんですが、またことしも知事が熱いメッセージを語りかけまして、若手職員が体験談を話すということがございます。県職員の仕事のやりがいや魅力などを感じ取ってもらえればいいのではないかとということで、また個別の相談コーナーも設けております。恐らく、前回は300人でしたので、ことしは、こういう昨今の経済情勢の中ですので、公務員志願者がふえるんじゃないかとということで、AZMホールは500人入りますので、きょう現在、450人程度の申し込みがありますので、残り50席ございますので、委員の皆様のお知り合いの方、高校生、大学生がおられましたら、ぜひお声をかけていただきたいということでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○外山委員長 執行部の説明が終了いたしました。議案について質疑をお願いいたします。

○井上委員 人事委員会は、採用されて1年とか2～3年以内に退職した人たちの人数の把握はしたりするんですか。その理由の把握は人事委員会のほうもされるんですか。

○大野人事委員会事務局長 調査はしておりませんが、人事課のほうからそういう連絡は、少なくとも私が今、2年おりますけれども、受けてはおりませんので、1年で退職というのは以前はあったようなこともありますけれども、最近は聞いていないんですけれども、もしそういうことがあれば多分連絡があるとは思いますが。

○井上委員 おいでおいでと言って採用だけの話ではなく、そのあたりは人事課と、どうい

う点に問題があるかということも明らかにはなると思うので、そのデータは常に受け取っておいていただければと思います。

○鳥飼委員 新規採用で内定しますけれども、以前でしたら、名簿登載を1年間ということだったんですが、今は、やっていないんですね。定数ぎりぎりということだとおっしゃっているんですけど、説明してください。

○吉田総務課長 19年度までは採用予定数ぎりぎりの数にしていたんですけれども、それでは欠員が出たりするものですから、辞退を予定しまして、20年度からは少し多目に採ってございまして、今年度は、今のところ、枠の中で辞退が出て採用予定を満たすということができております。今後もそういう形で少し多目に採ろうかというふうに考えております。

○鳥飼委員 ありがとうございます。前々からそういうお願いをしてきた経緯がありまして、特に2007改革で職場の人はどんどん減っているんです。先ほども900万の減というのがあったりしたんですけれども、実際、私、職場を時々回るんですけれども、机は4つぐらいあるんですけど、人は2人しかいないとか、実はこの野菜のところは4月から欠になったんですというようなことが現実です。それが行政経営課が進めている人員の減ということなんでしようけれども、ぎりぎりやっていて、任用がえの問題もいろいろお話をしましたけど、適応している人もいますけど、適応できていない人もたくさんおられるわけで、そういう配慮もお願いいたしますということで、人事課とか行政経営課の方にも委員会をお願いしたんです。ぜひ、そういう意味では、年度途中で退職をされるとか、そういう方が出てくるから、そのときは非常にぎりぎりの人数でやっているので、直ちに名簿登載から採用す

るということをお願いしたいと思います。20年度はそんな事例がございましたか。

○吉田総務課長 事例といいますと、途中で欠員が出たからどうだという話ですか。それは特にございませぬ。ただ、試験のある年の4月に、どれぐらい来年は必要だということを決めてしまうんです。今度は試験をやってずっといつの間にか退職がふえたりとかすると、その予定数がふえたりということはございますので、任命権者とは連絡をとりながら、一番直近で欠員が出ないような形で採用数も決めているという状況でございます。

○鳥飼委員 結局、年度当初ということですか。4月1日の時点でそういう名簿登載で残っている人について入れ込んでいくという、年度途中でそういうことはありませんよということなんですか。

○吉田総務課長 私が申し上げたのは、21年度の試験をすとしたら22年度に入りますので、21年度中に、最初の4月のときに採用予定数を決めて、これだけ採りますということですが、その途中で欠員が出たら、5名だったのが7名になりましたということになると、7名の中で私どものほうで21年度の採用数をふやすということでございます。

○鳥飼委員 大体わかりました。異動があっても、年度当初からは採用予定数は一応確保できると。お願いしておきたいのは、新しい年度に入って、1年間、名簿登載をしていますから、途中で退職があったりとかすると思うんですが、例えば人事委員会でもそうですけれども、5月1日とか7月1日でやめられる方がいた場合に、当然職員が必要になるわけですから、そこで登載している人を入れるとか、そういう弾力的な運用をしていただいて、2007での目標は当然達

成しているわけですから、職場がその範囲の中で十分仕事ができるようにということで、機会あるごとに任命権者とまた話し合いをしていただきたいと思います。

○外山委員長 以上をもちまして、人事委員会事務局を終了いたします。執行部の皆様には御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時23分再開

○外山委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました補正予算関連議案の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○佐藤監査事務局長 監査事務局の平成20年度2月補正予算について御説明申し上げます。

歳出予算説明資料の451ページをお願いいたします。監査事務局は総額で529万7,000円の減額をお願いするものでございます。この結果、補正後の予算額は2億2,260万5,000円となります。

補正の内訳につきましては455ページに記載してありますので、お願いいたします。(目)委員費でございますが、138万7,000円の減額でございます。これは、監査委員の監査等に要する経費に執行残が生じたことによるものでございます。次の(目)事務局費につきましては、391万円の減額でございます。これは、(事項)職員費が229万円の減額、次の(事項)運営費が162万円の減額となることによるものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○外山委員長 執行部の説明が終了いたしました。質疑がございましたらお願いいたします。

○鳥飼委員 監査事務局の人たちが監査していただいているんですけども、技術職、例えば土木職とか建築職とか、いろんな専門職がありますが、そういう人たちが監査事務局に来ておられる方というのは、今おられたんですか。

○佐藤監査事務局長 ごさいません。事務職だけでございます。

○鳥飼委員 エコクリーンプラザみやぎの問題でこんな話を前したような覚えがあって、これは実際、監査をやっておられる方が一番わかると思うし、私も監査委員を昔したことがあるんですけども、技術的な部分については、知識、経験のある人がやられたほうがいいんじゃないかという感じもするんですけども、事務局としては何か考え方をお持ちですか。

○佐藤監査事務局長 工事の関係につきましては、入札とか、契約とか、契約変更とか、変更率がどうか、変更の理由はどうなのかとかいう、そういう我々事務レベルで見れる部分については見ております。ただ、技術的な、例えば工法とかそういうところに踏み込んだものにつきましては、事務屋ではとても力の及ぶところではございませんので、その辺までは及んでいない状況でございます。そういうことで近年、取り組んでおるんですけども、専門の技術士、そういう方たちを外部からアドバイザーとしてお願いして、一部そういう技術的な問題にも踏み込んだような監査も、数的には少ないですが、取り組んでおるという状況でございます。

○鳥飼委員 とりわけエコクリーンプラザみやぎの問題があって、私たちは現場には行ったんですけど、中には入っていないくて、ひびとか現場とか見ていなかったんですけど、経験者の人たちが見れば、すぐわかることだったんじゃないかと思うんです。外部登用でもいいですけ

れども、できるのでしたら、チェックもできるような体制をとっていただくとありがたいということで、意見として申し上げておきたいと思えます。

○中野・明委員 今、土木で入札改革、いろいろかなり問題が出ているんですが、予定価格とか最低価格、積算、利益率があるかどうかとか、そこら辺までは監査事務局の範疇に入るのかな。

○佐藤監査事務局長 そこあたりまでは私、何とも申し上げきれないんですけど、そこあたりまで踏み込んだ監査というのは現実にはできておりません。ただ、当初契約と変更契約がありますから、変更契約の率が高ければ、なぜそんなに大きくなったんですか、その理由はということなんでしょうかということで、我々がとらえきれない範囲で一応、工事はたくさんございますので、そういう形で見せていただいております。最低制限価格とか予定価格、その辺の部分については我々は立ち入ることができていない。立ち入る必要があるのかどうかは私、何ともわかりかねますけれども、そういう状況です。

○中野・明委員 専門的なアドバイザーというのは要らんのかな。技術などのアドバイザーをどうのこうのというけど、アドバイザーは予算の兼ね合いで……。

○佐藤監査事務局長 ただ、工事の変更でも、例えば変更契約等やっておられますが、表面的に説明を受けておるわけですけども、通常はそういう形でチェックしますが、必要だということで変更契約をやっているけれども、技術的に本当にそういうのが必要なかどうかというのは、それだけでは判断がつかない部分もありますので、技術的な専門家の判断等が必要になってくる部分があるという認識をしております。

○中野・明委員 変更契約の手続が書類上ぴしっとできておれば、監査委員会としてはそれによしとして、工事の内容まで突っ込む必要があるかどうか。アドバイザーを置くと言ったから、聞いたわけで。

○中村委員 去年、東京に出張したとき、今度帰ってきていますけど、県庁職員にも技術士がいる。何人ぐらいおるんですか。すごいなという話をしたんだけど、都城の市役所に1人しかいない。そのぐらい試験が難しいんだけど、そういう人たちの活用は考えられるかもわかりませんね。監査をやるから来てくれ、あそこがおかしいから見てくれんかというのはできるかもわかりませんね。活用できると思うんです。

○中野・明委員 県単になると会計検査院は入らんですね。どこも監査するところがない。いろんな矛盾が今、出てきている。

○井上委員 今の延長線上ですけど、今度のこととかも含めてそうなんだけど、監査のあり方ですね。結局は、大きな税金が動き、また新たに動くということになるし、それと不信感が募るということもあるので、もともとの監査のあり方ですよ。ここしかせんとかと決めないで、これ以上ここからは動かんみたいな監査のやり方でなくて、もう少し突っ込んで監査ができるように、その体制を整えるには監査事務局はどうあるべきなのか、そういう議論できる場所はないんですか。

○佐藤監査事務局長 現在の監査委員をサポートする事務局体制というものについては、宮崎県だけではなくて、どこも同じような状況であると思います。通常、我々事務局職員は知事部局から出向という形で行って仕事をしております。そういう形で本当に突っ込んだ第三者的な監査ができるのかとか、そういう部分につい

てはいろいろ議論があるところでございまして、監査制度については、監査機能の権限強化とか、そういうことについていろいろ議論がなされております。

今、国の地方制度調査会で、2年ぐらい前から監査の機能強化ということで議論がなされております。事務局体制の強化ということも問題としてあるんですけども、監査委員の問題につきましても、現在、識見委員と議会選出委員で構成されておりますけれども、その辺のあり方も見直そうということで、一つの方向性が出てきております。監査委員はこれからは議会が選任すると。今は執行部が選任しておりますけれども、そういう形で議会が監査委員を選任するような方向というのが出てきておりまして、監査委員そのもの、あるいは事務局体制のあり方——事務局体制のあり方までは今回十分議論されているかどうかつかんでおりませんけれども、そういう形で検討がなされておりました、今度の7月ぐらいには地方制度調査会から答申が出される見込みでございます。監査委員のあり方を見直す、今、首長が選任しているあたりを議会のほうに権限を持たせるとか、そういう形のものが出てくる見込みでございます。どこも置かれている事務局の状況は同じような状況ですけれども、分権が進む中でそこをもっと強化せないかんのじゃないかということで議論がなされております。その辺を見ていく必要があるのかなと思っております。

○井上委員 政策的なところは、知事が仕分け委員会みたいな感じで、外部という感じになっています。監査においても内部監査だけで大丈夫なのか、公平性が保てるのかというのは必ず出てくると思うんです。監査のあり方というのは今後もっと議論、注目されないといけないの

かなと思うんです。今の体制で十分監査ができるのか、監査の体制についてはこういうものが入ってこないといけないとか、もっと視点を当ててこの辺については議論をされるべきではないのかなど。今度、当初予算のときにその議論をしようと思っていたんですけど、それはやっぱり考えておかなければいけないのではないかなというふうに思うんです。国の動向も見ますが、内部的にももっと議論がされないといけないのではないかなというふうには思います。

○中野一則委員 きょうはこれぐらいにしてもらって、監査のあり方とかいろいろなのは当初予算でできるんですかね。この前、監査報告書をもって言いたいことがあるんだけど、それはそのときにさせていただきたいと思いますので。

○外山委員長 きょうは補正ですからね。

以上をもちまして、監査事務局を終了いたします。執行部の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時37分再開

○外山委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました補正予算関連議案の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いをいたします。

○石野田議会事務局長 議会事務局の平成20年度2月補正予算につきまして御説明を申し上げます。

お手元の歳出予算説明資料の1ページをお願いいたします。今回の補正予算額は4,633万3,000円の減額をお願いいたしております。補正後の予算額は11億9,311万8,000円となります。

内訳につきましては、5ページをごらんいた

だきたいと思います。まず、(目) 議会費でございます。2,751万2,000円の減額をお願いしております。主なものにつきまして御説明いたします。(事項) 本会議運営費1,661万2,000円の減額でございます。これは、応招旅費の額の見直しに伴う旅費の執行残でございます。

次に、6ページをお願いいたします。(目) 事務局費でございます。1,882万1,000円の減額でございます。主なものにつきまして、(事項) 議会一般運営費1,358万5,000円の減額でございます。これは、議会棟における経年劣化調査の委託費及び補修に係る工事請負費等の執行残でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○外山委員長 執行部の説明が終了いたしました。質疑がございましたらお願いいたします。

○米良委員 直接この補正とは関係ないかもわかりませんが、常任委員会とか特別委員会の予算計上ですが、以前は例えば1つの委員会に500万とか400万とかいうふうに打ち切りの予算を計上していましたけれども、今はどんな状態で組んでいるんですか。

○田原総務課長 委員のほうからお尋ねの、打ち切りというのが昔あったということですが、少なくとも、今、私ども、常任委員会の予算を積み上げる際に、そういった打ち切り方式というものはとっておりません。あくまでも必要な経費を必要なだけ見込んでいくという形で積算を行わせていただいております。

○外山委員長 以上をもちまして、議会事務局を終了いたします。執行部の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時43分再開

○外山委員長 委員会を再開いたします。

採決につきましては、再開時刻を13時15分としたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 では、そのように決定いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

それでは、お諮りいたします。

委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 では、そのようにいたします。

そのほか何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 以上で委員会を終了いたします。

午後1時19分閉会

午後1時18分再開

○外山委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。

議案につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第42号及び第43号、第54号、第58号並びに第63号から第65号までについては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第42号及び第43号、第54号、第58号並びに第63号から第65号までについては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子についてでありますけれども、委員長報告の項目として特に御要望はございますでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後1時19分休憩

午後1時19分再開

○外山委員長 委員会を再開いたします。